

愛知県労働組合総連合

愛労連

2005年度

第31回定期大会

2004年7月25日

名古屋市中村区役所講堂

第1号議案

総括・情勢・運動方針(案)

愛労連第31回定期大会スローガン〈案〉

- | | |
|-------|-------------|
| 守ろう | 雇用・暮らし・いのち |
| つくろう | 市民本位の名古屋市政 |
| 広げよう | 憲法改悪阻止の共同 |
| 勝ちとろう | 愛労連運動と組織の飛躍 |

I 2004年度のおもなたたかいの到達点と教訓

2004年7月25日

はじめに

愛労連の2004年度のとりくみは、大企業の横暴と真正面からのたたかい、年金改悪・増税反対、イラク自衛隊派兵反対・憲法を守れなど、くらし・平和・民主主義の課題でフル回転のたたかいでした。

大企業が史上空前の利益をあげる一方で中小零細企業はあいかわらず、不況のもとで倒産の危機に直面。また労働者は高失業率と不安定雇用、低賃金のもとにおかれ、くらし破壊が深刻になっています。また、アメリカのイラク攻撃に加担し、自衛隊派兵を強行した小泉内閣は、さらに憲法改悪を日程にのせました。年金改悪・増税、市町村合併・地方交付税削減など地方自治破壊の暴挙を強行しています。

愛労連は、こうした政府や財界の攻撃に真正面からたちむかい、果敢に運動を展開してきました。労働者の権利・くらしをまもるたたかいでは、広範な労働者・県民との共同を追求しその役割を発揮してきました。「大企業は社会的責任を果たせ」「くらしと経営をまもれ」「イラク派兵反対」などの課題で運動を大きく前進させてきました。

今年度の総括では「1年間のたたかひのあらまし」をふまえ、課題ごとの総括をおこなっています。大企業の横暴とたたかう、春闘での奮闘、年金・増税反対、組織強化拡大の課題での到達点と教訓を明らかにしています。

以上

1. 1年間のたたかいのあらまし

(1) 04年度たたかいの4本の柱

愛労連はこの1年間の4本の柱を重点にたたかってきました。

1) 労働基準法遵守、働くルールを守って安心して働き続けられる職場を

① 働くルール確立のたたかいでは、サービス残業根絶のたたかいが引き続き大きく前進しました。また、建交労の関連単組によるサービス残業請求裁判で04年2月に、支払を命じる判決がありました。これらの成果は、愛労連・単産・地域労連のねばり強い運動と労働者のたたかいによる成果でもあります。

② 04年度は第38期地労委労働者委員の任命の年(03年12月)であり、愛労連は全港湾書記長・田中洋行氏、愛労連副議長・黒島英和氏を推薦し任命を求めて奮闘してきました。しかし、愛知県はまたも連合独占の任命をおこない、全国的な流れに逆行する偏向行政に固執しました。

③ 第2回の権利討論集会(4月24日)では賃金の切り下げが公務・民間に拡大するもとの実態とたたかいの方向について討論を深めるなど、大きな成果をおさめました。労働法制連絡会総会(5月20日)では、政府・財界が労働法制の解体にむけた準備をすすめていることを明らかにしました。労働法制解体の攻撃を阻止し、働くルール確立に全力をあげることを確認しました。

④ 大企業の社会的責任追及では、いまや日本の労働者の賃金闘争の最大の障害になっているトヨタに対し、愛労連は臨時大会(1月25日)で「トヨタに賃上げを要求、2月11日にトヨタ総行動」を打ち出しました。労働総研の名古屋研究例会(10月4日)や第6回自動車交流会(11月19日～20日)が開かれ、大企業の社会的責任追及の課題を明らかにしてきました。

⑤ 賃金闘争では、「賃下げの悪魔のサイクル」を断ち切ろうと、官民一体のたたかいを追求してきました。公務員賃金は5年連続マイナス、2年連続基本給の削減という状況のもとで、国公労働者・自治体労働者を中心にねばり強いたたかいが展開されました。

⑥ 最低賃金闘争では、2年連続で愛知地域最賃がすえおかれており、時給の低下も懸念されています。賃金底上げのたたかいの一環として、2月に最低賃金・標準生計費生活体験にとりくみ、また681分のハンストの実施などで生活できない最低賃金を告発しました。愛労連はこの結果をもとに、愛知労働局および愛知地方最低賃金審議会とも交渉や要請をおこないました。

⑦ 公務の仕事を通して国民のくらしをみる「生活酷書」をはじめて発行しました。リス

トラ・首切りのもとで、水道料金や国保の保険料が払えない、生活保護世帯が急増しているなど、経済の二極化がすすみ「貧困層」が増大している実態が明らかになっています。

2) 組織の拡大・強化に重点をおき「10万愛労連」の建設をめざす運動

① 組織拡大では、秋と春の2回「組織拡大月間」をもうけて、組織拡大をはかってきました。特筆すべきは4月29日に愛教労（愛知県教職員労働組合協議会・早川教示議長）が愛労連加盟を果たしたことです。また医労連、愛高教が毎週連続拡大をつづけており、貴重な成果をあげています。年金者組合は確実に組合員を増やし、新規職員の加盟についても公務職場を中心に大きな成果をあげました。

② 組織強化検討委員会を設置し、3年にわたって単産・地域労連の聞き取り調査などをもとに、愛労連幹事会に「答申」をおこないました。この答申を幹事会で具体化し、拡大・強化をはかるものとします。

③ 日本オリーブや小松病院、板山運送、ホテルプラザ勝川、坂下タクシーなどで争議解決を勝ち取りました。こうした成果を勝ちえたのは、単産でのとりくみとともに、地域労連が積極的に争議を支援してきたことがあげられます。

3) 共同をひろげ、国民のいのちとくらし、平和をまもるたたかいを

① イラク派兵が政治日程にのぼるなか、昨年秋から今日まで、県内のすみずみで、地域労連などがキャンドルウォーク、小牧基地を包囲する集会（11月29日）など、年末から年始にかけて各地で集会や宣伝などが展開されました。多くの国民の反対の声を無視して小泉内閣はイラクへの派兵を決定。その後もこれに抗議する運動は全国的にひろがりました。政府・財界が憲法改悪をたくらみ、イラク派兵を強行するもとで平和を求める県民の共同が大きく前進した1年でした。「テロと報復戦争に反対する9条の会」は「憲法と平和を守る愛知の会」に改称し、より広範な共同によって、集会や定期的な宣伝行動などにとりくんできました。

② 04年年金改悪・消費税増税が日程にのぼるなか、これに正面から反対するため、「年金改悪・消費税増税反対ネットワーク愛知」を結成（2月1日）し、署名・宣伝行動や国会議員要請など年金改悪反対の先頭にたって奮闘してきました。4.4 県民集会の成功、4.15 統一行動、栄小公園で年金者組合が200人をこえる参加者で座りこみ、終日栄での宣伝行動が展開されました。4.15 全国統一行動では、年金ストとして、自治労連の早朝時間内集会、JMIU時限ストなど、多彩な行動に広範な組合員が参加、年金改悪反対をアピールしました。

③ 名古屋市が敬老パスを有料化することを明らかにして以降、年金者組合をはじめ市民

団体も含めて共同のたたかいが大きく前進しました。連日の署名・宣伝行動や座り込み行動など、議会要請など大きく運動をもちあげるなかで、有料化されたとはいえ、一定の条件を認めさせることができました。この運動は幅広い市民層の共同が大きくひろがるなかで、一定の譲歩をかちとってきたことに特徴があり、こんご名古屋市政の転換をめざすうえでも大きな教訓を残しました。

4) 日常の要求闘争と結びつけた政治闘争を

① 03年は総選挙がありました。マスコミは自民党の悪政をおおいかくし、自民・民主の「二大政党制」に誘導、いっそう悪政を推進する国会となりました。また今回の総選挙は、財界が前面にでて、献金をちらつかせ、政治を“買収”するという異常な事態を演出しました。国民のくらしと政治がますますかき離し、労働者・国民の要求実現が困難におとしいれられています。

② 7月の参議院選挙では、年金問題、憲法・自衛隊派兵問題など、くらしとこんごの社会のあり方が問われる重要な選挙戦でした。自民党の敗北、民主の議席増という結果でしたが、年金や消費税増税問題、自衛隊・憲法改悪の課題で、こんごの運動の強化がいよいよ重要になってきます。また愛労連として組合員に投票にいくことを呼びかけるとりくみを重視してすすめてきました。

(2) たたかいの到達点と教訓

1) サービス残業なくせ——愛労連のたたかいが全国に拡大

① 愛労連はローカルセンターとして結成して今年で15年を経過しました。この15年間、労働者・国民の要求実現のカナメとして全力で奮闘してきました。とくに労働者の権利を守るたたかい、とりわけサービス残業根絶のたたかいは、愛労連のたたかいが全国にひろがったといっても過言ではありません。愛知県内の大企業におけるサービス残業支払い命令は愛労連とそこに働く労働者の共同、また国会とも連携したたたかいのなかでかちとってきたものです。そしてこれらの運動が行政をうごかし、厚生労働省に「時間外労働の把握に関する通達」をださせ、また「特例条項」の厳格な運用通達をださせたのです。こうした運動がさらにサービス残業根絶をねがう多くの労働者に激励をあたえています。

また、解雇撤回や地位保全など争議解決のための法廷闘争、地労委闘争においても労働者の権利をまもって、大きな前進をかちとりました。ダイコー・千葉さんの裁判勝利、坂下タクシーの勝利和解などで大きな前進をかちとりました。

リストラ、不況のもとで、労働者の権利がおびやかされ、ふみにじられている今日、愛労

連は働くルール確立・権利を守る運動のカナメとしての役割をおおいに発揮してきました。TV・新聞でも取り上げられるのは愛労連の活動が「まともな労働組合は愛労連しかない」といえる状況になっています。このことに確信をもってさらに前進をちとることが重要になっています。

② 愛労連は、労働者の要求をはばむ大企業の横暴に対して果敢にたたかいを展開。2月11日のトヨタ総行動をはじめ、青年の雇用問題での大企業に対する要請行動など、大企業の社会的責任を迫及してきました。大企業に富が集中する一方、所得の再分配機能がくずれ、経済の二極化がすすみ、労働者・国民の貧困は深刻さを増しています。「生活酷書」は、このことを浮き彫りにしました。「まともな生活ができる賃金」の要求を実現するために、公務・民間が共同して労働者全体の賃金の底上げ・最低賃金制確立・最低保障年金確立などの運動が不可欠であることがますますはっきりしてきました。

③ 愛労連の提起する運動は組合員にとどまらず、未組織労働者や県民からの信頼と期待をおおいに高め、その役割はますます大きくなっています。愛労連の15年間のたたかいはもちろん、この1年間のたたかいをふりかえってみても、年金改悪・消費税増税反対の課題や敬老パス有料化反対、平和・民主主義のたたかいで、共同の中心的役割を果たしています。敬老パス問題など労働者・県民の要求実現に現実的に影響力をあたえるところまでできています。私たちはこのことを大いに確信にし、要求をはばむものへの果敢なたたかいを県内すみずみにひろげていくことが求められています。

2) 職場活動の困難さ克服し主体的力量をさらに強め

① 2回の地域総行動は労働者・県民に愛労連の役割を大いにひろめ、行政や企業に対しても無視できない存在にまでたかめてきました。しかし少なくない地域労連が困難をかかえており、単産から地域労連への結集・強化が重要課題になっています。

② 愛労連の組織人員は労働者全体からみればまだ少数ですが、その要求と運動は広範な労働者・県民のなかに大きな影響をあたえつつあります。さらに前進をちとるためにも、組織拡大強化、職場の団結をいっそうつよめ、主体的力量をさらに高めて、労働者・県民の期待にこたえうる運動と組織の前進をちとることが求められています。

2. おもなたたかいの総括

1) 大企業の横暴とのたたかい

(1) 2.11 トヨタ総行動に全国から1300人

① 賃金切り下げ・賃金破壊が進行する最大の原因は、大企業のコスト削減攻撃、賃金破壊攻撃にあります。04春闘にあたり、トヨタ自動車出身の日本経団連・奥田会長は、「賃上げもあり得る。定昇は廃止」などと打ち上げ、連合金属大手の労組の要求もたたかいは抑え込むことに成功しました。JR東海は「賃上げのための金はある。しかしうちより儲けているところがベアゼロだ」とのべ、露骨な賃上げ抑制論を主張し、要求を突きはなしました。いまやトヨタの横暴規制なしに日本の賃上げはあり得ないと、2月11日、第25回トヨタ総行動には全国から1300人がかけつけ、トヨタ本社の心臓部にむけて「社会的責任を果たせ」と追及しました。「ふざけるな！トヨタ」の声は、全国に広がり全労連としてもこの行動を04春闘の重要な課題に位置づけ、トヨタをはじめとする大企業に対する「賃金引き上げ、サービス残業なくせ」とせまりました。また2.26地域総行動では、名古屋市内のトヨタ自動車ディーラーへの訪問活動もおこない、歓迎されたところもありました。

② この行動は、トヨタ自動車が今日の日本の財界を牛耳り、賃金や雇用破壊をすすめる元凶になっていることをはっきりさせてきました。トヨタ総行動はディーゼル共闘にも参加をよびかけ、東京や県内からも大気汚染に苦しむ患者が数多く参加し「トヨタにもの申す」行動を終日おこなったことに、会社内部から「不買運動にならなければいいが…」などの心配の声があがるほどインパクトをあたえました。またトヨタ労組もおおっぴらな行動がとれなくなるなど、“変化”をつくりだしています。トヨタ自動車・張富士夫社長あてのジャンボはがきは3万枚を県下と全国に配布し、自治労連はさらに2万枚を追加しました。東京ディーゼル共闘、富山と福岡からは追加要請があり、各県でもトヨタとのたたかいはおこなわれました。

③ 地元マスコミでは中日・CBCが大きく報道しました。この行動は全国からも注目され、全国のたたかいを激励しましたが、なにより参加した愛知の仲間がもっともはげまされ、確信を深める行動となりました。今年の愛労連春闘臨時大会について中日新聞は「トヨタに賃上げ要求へ——愛労連『総行動』を春闘方針」とトヨタの企業名をあげて大きく報道しました。大企業での春闘が「終焉」といわれるなかで財界のトップ企業として文字どおり政治・経済の中心であるトヨタに関心が集まっています。マスコミは愛労連が真正面からトヨタに社会的責任を問うたたかいを提起したことに注目し、異例のあつかいとなりました。

④ しかし、依然としてトヨタはポロ儲けを維持し、03年5月にはついに純利益で1兆1600億円以上という空前の儲けをあげています。職場ではもの言えぬ状態がつくりだされる

なか、長時間・過密労働が常態化し、過労死や死亡事故があいついでいます。こうした企業の身勝手、横暴に規制を加えるには、トヨタ総行動など、世論を大きく盛り上げ、包囲するたたかいが不可欠です。

(2) JR・NTT、国立病院の3課題でのたたかい

① JR・NTT・国立医療の3課題では共同闘争を強めてきました。行動を相互に激励し、国鉄闘争は12月22日に最高裁判決がだされました。判決は「JRに責任なしの判決」となりましたが、裁判官は3人が賛成、2人の反対意見を併記するというまったく矛盾をもった判決です。最高裁判決はとうてい納得できず、4党合意も破棄されたもとの、ILO勧告の早期受け入れと政府責任による解決を迫っていく新たなとりくみをすすめました。こうしたもとの愛知でも国鉄フォーラムが活動を再開することとなり、1の日宣伝行動などは3課題で共同のとりくみとしてすすめ、NTT闘争団は毎回、多くの仲間が参加し、全体を激励する役割を發揮してきました。6月18日にILO理事会は日本政府に対し「結社の自由委員会」の勧告を採択しました。こんご、政府に対しILO勧告を真摯に受けとめ、関係当事者の話し合いをただちに開催し、早期解決をはかるよう求めることが必要になっています。

② 国立病院闘争は、04年4月に「独法化」という期限のあるたたかいとして、闘争委員会を設置して運動してきました。全国で6000人（愛知は180人）におよぶ賃金職員の「解雇阻止・雇用確保」をめざして「国立医療をまもる会」としてビラ配布、要請行動、病院前座り込み、三の丸昼休みデモなどをすすめてきました。この行動には、愛労連をはじめ名中センター、地区国公、3課題の闘争などとあわせて東海北陸ブロックも共同したたたかいに発展させ、TV各社が報道するなど大きなたたかいにすることができました。しかし、雇用は希望者全員をかちとったものの、6時間パートが導入され、とりわけ名古屋病院では賃金職員の30%が退職するという事態となりました。

(3) 広がる「サービス残業根絶」のたたかい

① 大企業のサービス残業の支払い命令が依然としてつづいています。昨年の中電につづき、今年に入って以降も松坂屋、東邦ガス、日本特殊陶業などで10数億円規模の命令がだされました。愛労連の宣伝活動や労働局への強い要請などの運動と企業における内部からの告発等により、サービス残業根絶の運動は大きく前進しました。全国で2001年以降支払わせた残業代はじつに253億円にものぼっています。そのうち、半分以上が愛知の大企業に集中しています。トヨタ、中電などの大企業食が、いかに違法行為をくりかえし、労働者に過酷な労働を強いているかを証明しています。

② 厚生労働省は、時間外協定(36協定)特別条項を、「臨時の場合にかぎる」として、

これまで「年間時間外労働上限 360 時間」を「720 時間」「900 時間」としていた企業の労使協定をきびしく指摘し改善を求めました。また愛知労働局は昨年 12 月に「過重労働防止大会」を開催し、過半数の事業所で 36 協定の特別条項が 500 時間以上になっていることを指摘、改善を求めました。また 4 月に名古屋で開催された産業衛生学会においては建交労愛知県本部からのとりくみの報告がおこなわれました。

ところが愛知県経営者協会は、04 年 3 月、愛知労働局に対し、「労働時間管理は労使にゆだねよ」「いっそう労働時間法制を規制緩和せよ」という「要望」を提出しました。愛労連は「サービス残業という違法行為を労使自治にゆだねるわけにはいかない」と表明しました。

③ サービス残業根絶のたたかいは、大きな世論を盛りあげることが重要です。その意味で愛労連がとりくむ地域総行動などでの宣伝は欠かせません。また今年も愛労連民間部会が 3 課題（時給 1000 円以上、一方的解雇反対、サービス残業根絶）と「下請二法守れ」の課題で県内各業界団体への要請行動をおこないました。民間部会からは「ここまでひどいのか、あらためて実態をみることができ、新しい発見ができた」「思った以上に意義のある行動となり、こんごも 100 カ所以上を訪問する」ことにしています。業界団体ではこの課題に賛同するところが多く、とくに下請二法では、全労連作成のリーフレットを全役員に配布するから送ってくれといわれるところもあり、こんごの共同の可能性を開いたものといえます。

(4) 青年の雇用拡大で自治体要請等、大学卒業式に権利手帳を配布

① 青年の雇用問題が深刻さを増すなかで、愛労連はトヨタ自動車、名鉄、松坂屋、新日鐵など、愛知の大企業に対し青年の雇用拡大をはかれとする要請行動をおこないました。一方でサービス残業を労働者に強要し、新たな社員は採用しない、また大企業のあいつぐ不祥事が発覚するもとの、必要な人員の確保とともに、とくに青年労働者の雇用の拡大を求めてきました。「青年に仕事を」の要請は昨秋からのとりくみをひろげ、県内 31 市に対しておこないました。また 2.25 地域統一行動では、地域労連を中心に自治体への要請行動が展開されました。

② 青年労働者の就職難はいっそう困難さを増し、学校を卒業しても就職口がなく、やむなくフリーターになるという人が 417 万人をこえ、失業率も 10%をこえるという状況になっています。労働相談でも青年からの相談が増えており、内容も労基法以下の条件で働かされています。愛労連は、少しでも労働者の権利や働くということについて、目を開いてもらおうと大学卒業式（3月 19 日中京大、23 日愛大）に全労連発行の「権利手帳」を配布しました。

2) 04 春闘——賃金底上げと最低賃金引き上げのたたかい

(1) 日本経団連の「春闘終焉論」に抗して

04 春闘では財界の「春闘終焉論」「ベアは論外、賃下げも」というはげしい春闘破壊攻撃のなかでたたかわれました。愛労連はくらししていける賃金、青年が展望をもって働ける賃金を実現するため賃金底上げと最低賃金の引き上げを軸に賃金闘争をすすめてきました。

具体的には(1)すべての職場で要求提出、(2)時給引き上げ要求提出、(3)正規社員の採用、地元高校生の採用を求めてたたかいました。最賃闘争では2月の最賃体験を皮切りに、自治体意見書要請、労働局交渉、最賃宣伝を系統的にすすめてきました。

① 全労連・国民春闘共闘の結果

6月30日現在までの全国集計では回答491組合の単純平均で5,304円(1.76%)、前年同期比215円減、0.04ポイントマイナスとなっています。製造業で一定の業績回復がみられるものの、非製造業では依然として業績が低迷、5月段階での回答を引き出す中小、金融・私学などで超低額に抑制されたため、前回集計より低下しています。しかし全体としては定昇確保、第2・3次回答を上積みさせる、また231組合が昨年を上回るなど部分的な前進もありました。

② 愛知春闘共闘の回答状況(7月5日現在)

今月に入って団体交渉が積み重ねられ建交労3組合、JMIU4組合で二次回答を引き出してきています。金額ではわずかですが経営者との真摯な話し合いが実を結んできています。昨年7組合あった賃下げ、手当カット回答はいまのところ2組合(旭運輸、南生協)のみで、逆に昨年までの減額や定昇凍結を復活させてきている組合もあります。

集約された要求提出は月給で149/217組合、そのうち128組合で回答を引き出しています。回答額の単純平均は2,921円で前年の最終集計3,115円を194円下回っています。組合数ではうち昨年を上回ったのは39組合、下回ったのは33組合、同額は33組合。出版労連で下回った組合が11組合中8組合と集中。昨年は「定昇凍結」、手当カットなど金額集計のできない賃下げがあったので、実質は昨年よりは回復してきていると思われます。

今年は時給要求の提出を方針にかかげ、集約も別におこなってきました。18組合が要求を提出し5組合で回答を引き出しています。はじめて時給調査・要求提出をおこなったところも多く、確実に前進しています。職安のデータでは公務関連で700円台の低賃金のパート募集が多くみられます。職場の時給調査は春闘後もすすめていくことが求められています。

③ 3月18日には金山で建交労鉄道本部のストライキ突入集会、栄小公園では春闘決起集会が開催されました。

(2) 最低賃金改善、賃金の底上げの運動

① 最賃体験は今年も青年をはじめ多くのチャレンジがあり、73名の応募がありました。この人数は全労連のなかでは全国一で、大きなとりくみになりました。2月の1か月間を最低賃金額、標準生計費額での生活体験に、終了した挑戦者のなかから「この金額でまともな生活ができるはずがない」などの感想がよせられています。

② 4月20日には愛知労働局との交渉をおこないました。時給最低でも1000円以上にとの要求に対し、「現実ばなれした要求」と改善の姿勢は示されませんでした。また最賃審議会労働者委員の推薦をおこないました。しかし労働局はあいかわらず労働者委員の連合独占姿勢をあらためていません。

③ 6月22日の最賃・人勤全国統一行動で、愛労連は最賃引き上げを求め、4人の仲間がハンスト(681分=午前8時から午後7時21分まで)を実施、早朝からの宣伝行動、座り込み行動、夕方の宣伝などのべ54人が参加しました。当日午後2時からの労働局賃金課との交渉をおこないましたが、従来の回答の範囲にとどまっています。7月2日の愛知最低賃金審議会では、愛労連が提出した「意見書」、「最賃体験」「生活酷暑」などが審議されました。労働者委員も「賛同できる部分がある」とのべ、使用者側委員も「参考にする」とのべました。

④ 賃金闘争では、こんご成果主義賃金の導入がさらにひろがるとともに、退職金削減の攻撃がつよまることが予想されます。適格年金の廃止にともない、生保が企業年金から手をひき、退職金制度見直しをすすめる企業が増えていることが評議員会でも報告されました。賃金の個別化、退職金削減の攻撃とのたたかいをつよめることが求められています。

⑤ 一時金のたたかいでは、ほとんど愛労連としてのとりくみにはならず、単産でのたたかいになっています。賃金と同様一時金の削減・廃止などの攻撃がつづくなか、単産まかせにせず、闘争のヤマ場には支援態勢がくめるようにするなど、改善が必要です。

3) 働くルールを守って安心して働きつづけられる職場をめざすたたかい

(1) 改悪労働法制を職場にもちこませず、労働法解体をゆるさないたたかい

① 愛労連は、改悪労働法制を職場にもちこませないたたかいとともに、労働基準法遵守のたたかいを重視してとりくみをすすめてきました。しかし、公務も民間も職場では、極端な人減らしがすすみ、過重労働が蔓延しサービス残業が恒常化しているところがあります。また労働者の健康悪化も深刻さを増しており、職場における権利・労働条件チェック活動が不可欠になっています。厚労省通達などを活用し、36協定の締結と改善運動をすすめていくことが必要です。

② 未組織職場での権利・労働条件は、深刻です。労働相談件数は今年に入って以降、毎

月 40～50 件以上が常態化し、その内容も事実上「解雇は自由」という状態です。突然の解雇は当たり前、予告手当すら払わないといった違法行為がまかりとおっています。こうしたなか、労働組合にはいって不当なやり方を是正したいという労働者もふえ、愛労連ローカルユニオンに加入する労働者がふえています。

④ 労働基準法や判例をいかし、職場から改悪労基法をもちこませないたたかいの一環として労働法制愛知連絡会が企画した「実践労働法講座」に参加をよびかけました。この講座は、労働者の状態、労働法改悪の背景、労働法をどういかにするかという3つのテーマにわけておこなわれました。新日鐵のタンク爆発事故・労働相談にみる労働者の権利実態、構造改革路線・規制緩和路線が労働法制にもたらすもの、また労働法をどのように生かすかという点で連続講座としてとりくんできました。

⑤ 政府・財界が次にねらう労働法解体がどこまできているのか——政府・規制改革会議がアメリカ流の規制緩和を視野に、ホワイトカラー・イグゼンプション制、労災保険の民間開放など労働法の解体ともいうべき攻撃をねらっていることが明らかになりました。国会に上程される前のたたかいが重要になってきます。

(2) パート労働連絡会準備会を結成、秋に本格的組織を

① パート労組連絡会の結成にむけて3月26日に準備会を発足させました。非正規労働者の増大と無権利状態におかれたパート労働者の組織化にむけて拠点組織として結成します。現在その準備会をかさね、申し合わせ事項や要求の確認をすすめています。パート・臨時労働者の中央行動・全国交流会が5月30～31日に開催され、愛知から11人の仲間が参加しました。またパート労働者の実態調査やILO175号条約の批准を求める署名などにとりくみました。

② 11月21日に連絡会を正式に発足しますが、この連絡会の発足の成功とその後の活動には単産の強力が欠かせません。必要な対策については随時相談しながらすすめていきます。

(3) 民間部会、「3課題」+「下請二法」で100以上の業界団体に要請

① 今年はじめて民間部会が「i) 時給1000円以上、ii) 一方的解雇反対、iii) サービス残業なくせ」の3課題と「下請二法守らせよう」で、100以上の業界団体に対して要請行動をおこないました。この行動は、職場で働く労働者の権利擁護とともに、下請企業の経営もまもるとりくみとして、おおいに歓迎されました。事前の連絡なしで訪問したものの、門前払いするような団体はなく、逆に説明すると業界の置かれている実態など多くの意見交換ができました。製造業関連のある業界団体では、全労連作成の「下請二法リーフレット」を「役員分郵送してほしい」などの要望がよせられました。

② 下請や零細企業の経営をまもらなければ仕事の間が失われると同時に、いまの大企業本位の政治のもとでは、日本経済そのものがさらに衰退することが明白であり、はばひろい共同が必要な分野となっています。今回のとりくみはあらためて業界の根強い要求が明らかになり、愛労連として共同できる課題も多いことがあきらかになり、さらに前進させなければならぬとりくみです。

4) 地域総行動の成功と地域労連のとりくみ

(1) 11.19 地域総行動、2.26 地域総行動——地域労働者の要求実現、労組加入を訴え

① 地域労連を軸にした地域総行動が今年度も11月19日と2月26日におこなわれました。11.19 地域総行動は、早朝、愛労連作成「解雇反対・サービス残業ノー」のCD版リーフを配布しました。このリーフは好評で、当日早くも愛労連に「ひとりでも入れる労働組合に加入したい」という電話が入るほどでした。また、建交労はこのリーフを団地に配布し、労働相談活動をおこないました。

② 2.26 地域総行動は、早朝宣伝とともに、自治体や商工会議所などに対し、青年の雇用拡大の課題を中心に申し入れ行動、夜は地域労連が中心に共同でイラク派兵反対の課題で決起集会やキャンドルウォークなど多彩なとりくみがおこなわれました。

③ 地域労連は、地域での解雇・倒産などによる争議に対しても大きな力を発揮してきました。この間の争議でスピード解決・勝利和解をかちとった事件をみると単産と地域労連の連携によるあと押しがあります。争議がおきた職場では、その地域のたたかう労働組合の支援が労働者に大きな勇気をあたえます。現在もたたかわれている争議の勝利にむけてさらに支援の輪を拡げることが重要です。

(2) 第14回目を迎えた地域労連研究集会

地域労連研究集会は今年で14回目を迎えました。また今年度は第3回地域労連全国交流集会がおこなわれ、12地域・15人が参加しました。地域労連がはたす役割はいよいよ重要になっていますが、人員配置や財政問題でさまざまな悩みをかかえて活動しているのが実情です。とくに名古屋市内の地域労連は公務労働者が役員を中心にっていますが、異動などで役員が定着しないなどの問題もあり、日常の運営が困難なところもあります。愛労連としても、こうした問題をさらに掘り下げた議論をおこない、地域労連の組織のあり方・運営などを含め、検討していくことが必要になっています。

5) 年金改悪阻止・増税反対など——国民との共同のたたかいの前進

(1) ネットワークを結成し県民レベルで反撃

① 4月からの増税、今国会での年金改悪や今後の消費税増税に反対して、「年金改悪・増税反対ネットワーク愛知」を2月1日に結成しました。年金学習会開催をひろげ学習資料パンフレットと宣伝用ポスター・シールなど作成しました。学習会は全厚生愛知支部や年金者組合の協力を得て各地で開催し、カ所、約 人が参加しました。国会議員の地元事務所への訪問、4回の国会行動にとりくんできました。

② 消費税増税反対、個人所得税の控除廃止による増税などの問題では、2月26日に税金シンポを開催し、3月12日の重税反対統一行動では財務局への申し入れ、各地域でも共同のとりくみをおこないました。

③ 4.4集会(久屋市民広場)は雨天にもかかわらず800名の参加で年金改悪反対をアピールしました。全労連第5次全国統一行動の4月15日には「年金スト」をおこない、4単産17組合がストライキをおこなったほか、70カ所で早朝宣伝、100カ所以上の職場集会、20カ所で署名宣伝、10地域集会・12コースでデモをおこないました。栄では年金者組合が200人をこす座り込みをおこない、愛知国公の休暇部隊を中心に終日宣伝行動を展開、ティッシュ2000個、チラシ1500枚を配布しました。一宮、岡崎でも共同行動がおこなわれたほか、単産・地域で各戸への大量チラシ配布もとりくまれました。

④ 今回の年金闘争は、年金者はもちろん現役世代にも関心が高く、あいつぐ閣僚の未納問題などで国民の怒りがひろがるなかで、政府案そのものが「欠陥法案」であることが明らかになりました。

⑤ しかし、参議院で自公与党は野党議員の質問を一方向的に打ち切り、委員会で強行採決しました。成立した「年金改悪法」は、実施すれば年金制度を根底から突きくずすものです。「改悪法」の実施をやめさせなければなりません。また消費税増税によらない「最低保障年金確立」など要求を対峙して、年金制度の改善をめざすとりくみを大きくひろげるかが重要になります。

(2) 憲法改悪阻止、イラク派兵反対、教育基本法など平和・くらしを守るたたかい

① 憲法改悪の動きが急速に強まってきました。自公の与党はもちろん、民主党も「創憲」と称して「憲法」改悪を打ち出しています。自衛隊の多国籍軍への参加と相まって、「第9条」の改悪にむけた動きが無視できないところまでできています。愛労連は憲法会議や「憲法と平和を守る愛知の会」などととも、「9条を守ろう」などの宣伝、署名行動などにとりくんできました。

② イラクへの自衛隊派兵に反対するたたかいでは連続的な宣伝、大集会を数次にわたって開催してきました。また地域労連でもキャンドルウォークや小牧基地包囲行動など、多彩な行動がおこなわれました。イラク攻撃1周年となる3月20日の国際共同行動は「320ACT」として久屋広場に「平和」の人文字をつくってアピールしました。5月にはセイブイラクチルドレン名古屋の活動に協力いただいている高遠さんら3人の日本人がイラクで人質となり、救出のための行動が連日おこなわれました。愛労連も「市民と言論実行委員会」メンバーの協力をえて力を尽くしました。人質事件とその後の「自己責任」問題、米英によるイラク人「捕虜虐待問題」が発覚し、イラク戦争の大義も自衛隊派遣の正当性も完全にくずれました。ところが、小泉内閣は「多国籍軍」に自衛隊を参加させることを、ブッシュ大統領に約束、国会にも国民にも何の説明もないまま、なし崩し的に憲法違反を強行しています。小泉内閣のこうした対応に、日本ペンクラブも反対の声をあげるなど、広範な国民の怒りの声がひろがりつつあります。

③ 教育基本法に反対する共同のとりくみもひろがりました。自治労連・医労連・生協労連など教育産別以外でも学習と署名がとりくまれ、「教育基本法改悪反対署名」は全国最高の25万筆を達成しました。

④ 自治体では、財政の三位一体改革と称して地方交付税削減など地方財政を危機的状况に追い込む攻撃が強まっています。また市町村合併の押しつけがさらに強力にすすめられるとともに、指定管理者制度など、自治体リストラはとどまるところを知りません。こんごこのたたかいはきわめて重要になります。また、市町村合併問題を考える「合併ネット」が03年8月月に結成され、愛労連としても参加してきました。地域の「押しつけ合併反対」の交流が広がるもとの、愛知県内の合併は国・県の思惑どおりにはすすまず、住民投票実施など、「住民が主人公」の自治体づくりへ大きな運動がひろがりつつあります。この間、住民の意思によって一度は合併ノーとなったところで、ふたたび新たな組み合わせにむけた合併の動きがひろがっており、予断を許さない状況になっています。合併ネットの活動をさらにひろげていくことが重要になっています。

⑤ 民主的公務員制度を求めるとりくみでは、愛知国公、自治労連がとりくんだ自治体キャラバンに参加し、自治体当局・議会に対し国への意見書採択を求めてきました。また94人事院勧告では「定昇の廃止」「寒冷地手当削減」などがだされることが予想されるとともに、中部空港への移転による調整手当カット問題が浮上しており、愛知公務共闘、公務単産とも協議をすすめ、県民的なたたかいにしなければなりません。

6) 組織拡大、労働相談、争議支援のたたかい

① 組織強化検討委員会は05年度からの「組織強化・拡大3カ年計画」をまとめ幹事会に「答申」しました。また全労連は「組織拡大推進基金」カンパのとりくみをはじめ、春の組

組織拡大月間中の3月には名古屋で地下鉄広告、CBCラジオでの宣伝がおこなわれ、愛労連への電話も増えています。各単産でもカンパのとりくみがはじまりました。

② 03秋の組織拡大月間は1000人の加入目標でとりくみました。医労連に続き愛高教が昨秋から毎週連続での加入がつづいています。賃金職員闘争を展開した全医労、北生協でもパートの組織化で拡大をつづけています。医労連は一年間に1000人が加入し、加入数では昨年より約160人増えています。建交労は公団3万戸にチラシを配布。全員でとりくんだことが大きな成果です。攻撃の厳しい全医労でも毎月10人、20人と加入しており、たたかいと拡大をセットでとりくんできたことが成果をあげました。通信労組が4～5月に2名拡大しています。

③ 4月29日、愛知県教職員労働組合協議会（略称：愛教労、早川教示議長）が、愛労連加盟を果たしました。愛教労は2年間にわたって愛労連加盟について議論をかさね、教育基本法改悪、賃金切り下げ攻撃などたたかう労働組合に合流してこそ要求は前進するとの意思統一を勝ちとり、加盟にいたりました。259人の組合員の単産加盟は近年にない大きな成果になりました。

④ 労働相談活動は依然として増える傾向です。雇用の切り替えを前にした2月、3月は雇い止めを口実とした解雇、解雇予告が乱発しました。メールでの相談も多く、2月には23件もありました。労働相談で団体交渉をおこなうためにつくった愛労連・ローカルユニオンの組合員は40人になり、なかでも10人以上で組合結成をして加盟するなど、個人加盟にとどまらない職場組織ごとの加盟もうまれています。

⑤ 争議支援では、この間小松争議・日本オリーブ争議・日の出衛生・御園サービス、ゆたか民主労組で和解が成立、ホテルプラザ勝川の勝利和解、3年ごしのたたかいで勝利をかちとった坂下タクシー労組など、単産・地域労連の支援の輪がひろがるなかで、たたかいを前進させてきました。労働債権確定訴訟で建交労ダンプ支部林総建分会が4月15日、金銭和解をかちとりました。全国一般・丸一展装分会は6月20日に、勝利をめざす木曾川町支援集会を開き、支援者など80人が参加、支援の輪がひろがっています。きずな「丸三食品分会」が地労委に救済申し立てをおこなうなど 件、その争議が発生しています。

⑥ 昨年12月、地労委労働者委員任命がありました。県はまたも連合独占任命を強行しました。愛労連は労使委員をしめる大企業、とくに名鉄無免許運転隠ぺい事件、トヨタ整備士試験漏洩問題、新日鐵タンク爆発事故など、歯止めのきかない企業のモラルハザードを追及し、真に労働者の権利を守る労働者委員の任命のために奮闘してきました。

⑦ 06年6月現在の愛労連組織人員は5万2000人です。組織人員は実数として減少傾向ですが、単産や地域での組合員拡大、また愛教労の加盟、労働相談をつうじての組織化などに奮闘しています。減少の理由には、公務職場におけるリストラ・新規採用抑制、民間企業の減少などが背景にあります。組織拡大は、要求実現のたたかいと表裏一体の関係にあり、労働者・県民の要求実現を促進するうえで、組織面での前進はかせません。05年度は「組

織強化計画3か年計画」の初年度でもあり、愛労連組織の飛躍的前進をかりとるために、愛労連・単産・地域労連が一体になって、その前進のために奮闘しなければなりません。

7) 青年協・女性協の総括

(1) 青年協の総括

第12回サマーセミナー(高山)は東海北陸ブロック青年協と共同で開催し、リレートーク、分科会、フィールドワーク(たかやマスター)、キャンプファイヤー、池住さんのワークショップなど充実した内容になりました。愛知からの参加は30数人でした。

ソフトボール大会は秋と春に計画しましたが、2回とも雨天中止となりボウリングに変更しましたが73名の参加となり大きく成功しました。

「メーデーを青年の手に」とよびかけ、青年のアピールをおこないました。またはじめて開催した「メーデーパーティ」には80人以上が参加し、メーデークイズやライブをおこないました。メーデーに参加したことがない仲間や、青年協のとりくみに参加したことがない新しい仲間が多数参加しました。

最賃体験も多くの単産青年部でよびかけ、多くの青年が参加しました。青年協機関誌「あいあい」は今年度すでにNo.4まで発行し、幹事会も毎回きちんとおこなわれてきました。

(2) 女性協の総括

春闘では、「まともに生活できる賃金を」「パート労働者の時給の引き上げ、均等待遇をはじめとする、男女賃金格差是正など」の要求をかかげて運動をすすめてきました。

秋と春の2回「要求交流集会」を開催し、それぞれの職場の状況を報告・交流しました。公務・民間を問わず、職場では人員削減などで女性労働者の深夜労働が増加しており、長時間・過密労働で、健康破壊などもすすんでいる実態がだされました。さまざまな困難があるが、職場での組合活動を工夫しながら運動をすることの重要性が確認されました。

11. 19 秋の総行動では、女性協で金山駅での早朝宣伝行動をおこない、愛知労働局雇用均等室へ育児・介護休業の改善、パート労働者の労働条件の改善など人間らしく働くためルールづくりについて要請をしました。

平和と民主主義のとりくみでは、国際交流あいち女性をつどい・イラク派兵反対集会・赤紙くばり・憲法9条を守る愛知女性の会・小牧基地包囲人間の鎖・イラク開戦一周年国際共同行動「いまこそ平和 いまこそ憲法」集会などに積極的に参加してきました。

社会保障のとりくみでは、全厚生年金講師団・杉崎伊津子さんを講師に、年金改悪の問題や女性年金の問題点について学びました。2月1日に結成された「年金改悪・増税に反対する

ネットワーク愛知」にも積極的に参加をし、無年金者をなくし、安心してらせる年金制度の実現にむけ、署名や学習会にとりくみました。

6月19日にはこの1年間の運動をふまえて第15回総会を開催し、2005年度にむけて、5つの大きな柱の運動方針を確認しました。男女平等の実現、人間らしくはたらく平和な21世紀の実現をめざして、「集まって元気！」をバネにして、存在感のある運動をすすめていきます。

II 情勢の特徴

1. 小泉「構造改革」の3年、矛盾が噴出

(1) 国民より財界・大企業に顔が向く小泉内閣

4月26日、小泉自公内閣が発足してから3年を迎えました。とくにこの1年間は、国民に痛みを押しつける「構造改革」路線の一方で、米国への追随や憲法改悪へのめりこむタカ派姿勢がいつそう際立つ1年でした。小泉内閣3年で国民のくらしはどうなったのでしょうか。

医療、介護、年金、雇用保険の四つの分野でおこなった「改革」は「負担を増やして給付は減らす」という改悪ばかりです。内閣発足後の3年間に実行・決定済みの負担増総額は7兆円をこえています。さらに自民・公明・民主は先の通常国会中にかわされた「3党合意」で消費税増税に道を開きました。

「改革なくして成長なし」「痛みを恐れず」のかけ声で「不良債権」処理を加速させた結果、失業・倒産が激増しました。販売不振や業界不振などによる不況型倒産は、3年連続で最悪を更新し、完全失業率は300万人台、5%の高水準のままです。

(2) 雇用なき「景気回復」と経済の二極化

政府はしきりに「景気は回復してきている」と強調しますが、その実態は一部の大企業の業績が改善しているにすぎません。各種調査によると、東証上場の大企業の3月期決算は、トヨタの1兆円をこえる史上最高益をはじめ、3年ぶりに全体として過去最高益となりました。ただ、その中身は米国や中国などの海外市場に依存していることに加え「ほとんどがリストラ効果」（奥田碩日本経団連会長・トヨタ自動車会長）です。

儲け頭であるトヨタの強さの秘密は、「カンバン方式」にみる徹底したムダの排除です。「純益1兆円」達成のかけには、3年連続のベアゼロと総額人件費の切り下げ、正規従業員の削減、請負・派遣・期間従業員への置きかえ、長時間過密労働などの労働者犠牲があります。同時に、「非常識への挑戦」のスローガンをかけ、「CCC21」で3割、「BT2」でさらに2～3割（全体では5割）ものコスト削減をねらい、中小・下請にたいへんな犠牲を強いる連続的な「原価低減運動」があります。

したがって「世界のトヨタ」も一歩なかに入ると、「この5年間で社員が6000人減り、請負や派遣、期間従業員など、工場に働く労働者の半分は非正規労働者」といわれています。下請け企業からは「コストを3割下げられたため、定昇もベアも据えおき、日系ブラジル人の派遣を使うなど必死でやってきた。トヨタの利益の一部はわれわれが流した汗。トップ企業だけが莫大な利益を上げる構造はおかしい」、「3千万円の仕事を2千万にといわれ何とか仕上げ

たが、今度は 1000 万円にといつてきた。こんなことが許されているのか」など不満が噴きだしています。

マスコミでも好況は「まだら模様」、「東海3県は大企業・製造業が好調な分、中小企業・非製造業の格差が大きい」「繊維、窯業など地場産業の低迷も続く。雇用や年金など老後の不安も根強い」（中日）と問題点を指摘。朝日も「消費復調の兆しも見える愛知ですら、2月の一人あたりの現金給与は前年同月比1.2%減で、2000年より2割以上低い」「有効求人倍率が愛知に次いで第2位の群馬県でも、求人の中でパートの割合が3分の1を超える」など、企業の利益が働く者に還元されない実態にふれ「家計にお金が回り、消費を本格化させる循環が生まれるかどうか」、先行きに「？」をつけています。

国民生活もきびしさを増しつつあります。総務省の家計調査によると、勤労者世帯の年収は、1997年をピークに6年連続で減りつづけ、2003年は97年と比べて約85万円も減少しています。また、日銀の資金循環統計（速報）によれば、2003年度の家計部門は所得の伸び悩みなどから預金や株などの資産とりくずしが目立ち、2兆1927億円の資金不足（赤字）となりました。1964年の調査開始以来、家計が赤字になったのははじめてです。

愛労連が5月に発行した「公務の仕事を通してみる生活酷書」には「30代の夫がリストラにあい、家族まるごと妻の実家にはいり、親の年金でくらし国保料が払えない」「大学生の息子と2人暮らしの父親は、トラックの運転手で月給が15万円程度しかなく、息子が学費を稼ぐためのバイトをはじめたが、国保料が上がり支払えなくなった」「高校の授業料が払えないことからバイトをしても、そのバイト代が家計に消えてしまう生徒」など、悲痛な叫びがよせられています。また、愛労連民間部会が04春闘でとりくんだ業界団体への要請行動でも、「トヨタの儲けはみんな下請け企業をたたいたもの。役員に配りたいので下請二法のパンフをおいていってほしい」「単価切り下げで業界は苦しい。単価の適正化や生活者保護のためならいっしょにやっていけるのではないか」などの声がよせられており、これまでの枠をこえた共同をひろげる条件が生まれています。

2. 年金改悪をはじめ社会保障の切り崩しで深まる国民の生活不安

(1) 「年金改悪は白紙に」と高まる世論

年金改悪法成立後、6月10日になって厚労省がまとめた2003年の人口動態統計で、出生率が1.29であったことが明らかにされました。政府・与党が国会審議でしめしてきた出生率は、2050年の時点で1.39にするというもので、2003年は1.32と推定してきました。これをもとに保険料の値上げも給付の引き下げも試算されたものであり、厚労省の発表により「受給開始時の50%確保」すら、いつわりであることが明らかになりました。

参院選後のマスコミの世論調査では、改悪法は「白紙に戻した方がよい」79%（朝日新聞）

と国民の不信は高まっています。年金ストやネットワーク愛知のとりくみなどでひろげた改悪阻止の共同とたたかいをさらに強め、「年金審議はやり直せ」の世論を高め、改悪実施を阻止することが求められています。

(2) 介護保険の改悪と社会福祉構造改悪の総仕上げ

2000年にはじまった介護保険は3年後の昨年、財政面の総括をおこない、平均1割をこえる保険料引き上げを実施しています。

さらに来年の2005年には制度を見なおすことになっていますが、利用料を2～3割に引き上げ、障害者に対する支援費制度と介護保険の統合、20歳からの介護保険料徴収と国民の負担増を画策しています。

こうした背景には、社会福祉構造改革の総仕上げがあります。社会福祉構造改革は、幼稚園と保育園の一元化をテコにした公的保育制度の解体、さらに5年目の「見直し」を契機にした介護保険と障害者支援費制度との統合などによって最終段階にいたろうとしています。それは、社会福祉法人制度の「見直し・廃止」へとつながり、社会福祉の市場化・営利事業化の完成へとすすめられようとしています。

こうしたもとの、社会福祉構造改革による社会保障の解体を許さず、国民の生活と権利を守る共同を大きくひろげていく必要がますます大きくなっています。

3. 自衛隊のイラク派兵と戦争国家づくり

(1) 破たんにおちいった米英のイラク占領

アメリカの無法なイラク攻撃と占領に世界中で批判がひろがりつづけています。米国内では、今秋の大統領選挙をひかえて、圧倒的優位が伝えられていたブッシュ大統領への支持がこのところ急降下しています。ブッシュ政権はこれまで、「イラクの脅威」を国民に信じこませて支持をかせいできました。ところが、肝心の大量破壊兵器がみつからないばかりか、もともとそれが「偽りの理由」であったことが、ブッシュ政権中枢を占めた人たちの口から、次つぎと明らかになっています。ブッシュ政権がイラクに送った調査団のデービッド・ケイ責任者自身が、議会での証言などで「大量破壊兵器は存在しなかった」、「(開戦)当初からなかった」と断言したことです。

米内外でのブッシュ批判の高まりのなか、米上院情報特別委員会は7月9日日、中央情報局(CIA)があいまいな証拠をもとにイラクの大量破壊兵器を脅威と結論づけていたことは「誤り」だったと断罪する報告書を発表。イギリスでも独立調査委員会が7月14日に、英政府が不十分な情報を基に戦争にふみ切ったと指摘するもようと報じられています。

こうしたなか、撤退を完了したスペインをはじめ、撤退の動きはシンガポールやホンジュラス、カザフスタン、タイなど 12 カ国が決定・検討しているとされ、フィリピンが新たに撤退を開始しました。

重大なことは、アメリカによる無法な軍事占領に協力・加担するために自衛隊を「主権委譲」後の多国籍軍へ国会での説明も審議もないまま、憲法をふみにじって参加させていることです。衛星テレビ・アルジャジーラによると、「主権移譲」から7月10日までのイラク人死者は約200人にのぼっており、派兵・駐留をつづければ、米軍のイラク住民に対する弾圧・虐待の"共犯者"にさえなりかねません。マスコミの世論調査でも多国籍軍への参加に対して6割前後が反対しており、賛成の約3割を大きく上回っています。

小泉首相は、自衛隊のイラクへの派兵にあたって、「非戦闘地域に限る」「人道復興支援が任務」といいましたが、この二つの言い分は、完全にくずれさっています。これまで「比較的平穏」といわれてきたサマワでも、自衛隊を標的に迫撃砲が打ちこまれるなど、政府がくり返してきた「非戦闘地域に限る」という口実は通用しない状況です。「人道支援のため」という口実も、自衛隊のおこなっている給水活動は、イラク国民の支援活動に従事するボランティア団体の400倍もの予算を使いながら、実際に提供している水はその1割以下というありさま。サマワを州都とするムサンナ州のハッサン知事は、7月12日付イラク有力紙アッサバハのインタビューで「日本にはがっかりした」とのべ、陸自への失望感を率直に表明しています。

さらに、高遠菜穂子さんらの人質事件や橋田信介さん、小川功太郎さんの殺害事件で明らかになったように、自衛隊の駐留がNGOやボランティア、ジャーナリストの活動を重大な危険と困難に陥れています。

(2) アメリカの戦争に全面的に協力する国家づくり

6月14日、成立した「米軍支援法」や「国民統制（保護）法案」をはじめとした有事関連7法案は、昨年成立した有事法制（武力攻撃事態法）を具体化するもので、米軍が引き起こす戦争に日本が参戦、協力するための憲法違反の戦争法案です。

さらに政府・自民党は戦争国家を支える国民づくりもすすめています。中教審が昨年3月20日、教育基本法「見直し」と「教育振興基本計画」の策定を内容とする最終答申をだして以降、政府・自民党は、改悪の早期実現にむけた準備をすすめてきました。2月には民主党議員も含め200人をこす国会議員の参加のもとで、「教育基本法改正促進委員会」を発足させ、結成集会で西村眞悟氏は「お国のために命を差し出しても構わない人間を生み出す」と、教育基本法改悪のねらいを明言しています。こうしたもとで6月9日には、与党の幹事長、政調会長らで構成する「与党・教育基本法改正に関する協議会」は、同法「改正」をめぐる公明党が難色を示してきた「愛国心」の明記に理解を示したことから、次期通常国会にむけ、「改正」作業が加速するとみられています。

(3) 愛知でもすすめられる戦争準備

私たちの街でも戦争準備が「着々」とすすめられています。名古屋港へ米艦船の再三の入港。小牧基地ではイラク派兵を契機にC130 全機にミサイル回避装置が装備され、空中給油輸送機配備で米軍支援と自衛隊の先制攻撃を可能にしようとしています。昨年、クラスター爆弾の貯蔵が明らかになった高蔵寺弾薬庫では、ACSA改定で米軍に弾薬を提供するセンターとされ、中部方面隊（東海・北陸・近畿・中国・四国）の陸上自衛隊は、来年8月にも第5・6次隊としてイラク派兵が予定されています。

(4) 総仕上げは憲法改悪

小泉首相は、2005年11月までに自民党の改憲案を作成することを指示しています。民主党も2004年1月の民主党大会で「2006年までに、民主党として新たな憲法のあり方を国民に示せるようにしたい」と改憲案づくりを明らかにしています。

公明党も「加憲」をかかげ、「改正」の論議をすすめる方向をしめし、神崎代表は「今後、集中的に憲法9条と前文についての論議を党内でおこないたい」とし、民主党や公明党の態度次第では、9条までを含む改憲案の議論に流れこんでいく危険が高まっています。

4. 万博・空港、「特区」など大型開発最優先、福祉・教育切り捨てるの県政と名古屋市政

(1) 財政破たんを深刻にした神田県政

2期目に入った神田県政は、今年を愛知万博と中部新空港「総仕上げ」の年として巨額の関連予算を組み、この成功の上にさらなる飛躍をとPRに必死です。しかし財政破たんにフタをしてすすめてきた大型プロジェクトのツケに加えて、小泉内閣の「三位一体改革」による地方交付税大削減（650億円）が直撃、04年度一般会計でも新たな借金（県債）を歳入の22%、5200億円も組まなければ予算がたたない「サラ金財政・借金地獄」におちいつています。

愛知の借金総額（県債残高）は04年度末で3兆7000億円。この12年で3倍増、予算規模の1.5倍にふくれあがりました。返済にあてる公債費は利子分だけでも年間760億（毎日2億円超）、元利合計では3900億円（歳出の17%）。中日新聞も「借金を返すため3900億円を払う。一方で新たに5200億円の借金をする。深くしみこんだ借金体質が新年度予算案の実像だ。家庭なら、いずれ破綻する」（2月18日）と書きましたが、5年間で8800億円も借金を増やした神田県政の責任は重大です。

(2) トヨタを軸にいっそうの大規模開発、財界奉仕へ突き進む神田県政

ところが神田県政は万博・空港後も、巨大ダム建設や第2東名・伊勢湾口道路、構造改革特区構想をいかした「国際交流大都市圏」づくりなど、広域的な大規模開発を県政の基本とし、その受け皿となる市町村合併・道州制導入を追求しています。そしてそのキーとなっているのが「世界のトヨタ」です。

さきに「万博はトヨタのモーターショー」と喝破する週刊誌がでましたが、トヨタ本社を中心に網の目のように整備されていく高速道路や、「中部臨空都市国際交流特区」認定で貨物通関手続きの手数料を半額とし中部新空港を「一大物流拠点」とする構想、JRセントラルタワーズを抜いて247メートル、中部一の高さになる新豊田毎日ビルへのトヨタの大移動（東京本社の海外営業部門、桜通・名古屋本社ビルの国内営業部門や住宅部門など3000名弱が移る）、それに、いまや日本一の自動車港湾といわれる三河港地域（＝豊橋・蒲郡・田原市と御津町）で、研究開発から製造販売、観光・娯楽、リサイクルなど多様な自動車関連産業・機能が集積し、国際的な交流展開をめざす「国際自動車産業交流都市計画」など、一つひとつの開発構想を見ると、「万博・空港を機にいっそう深くトヨタ奉仕の地域につくりかえられようとしている」愛知の姿がみえてきます。

(3) 財政危機のツケは県民や県職員に

こうしてトヨタをはじめ中部財界に奉仕する神田県政は、一方で、財政危機のツケを県民や県職員につけ回す「第三次行革」を断行、関係者と県民を苦しめています。

具体的には、県の事務所・研究機関・福祉施設などの統廃合と職員定数の削減（99年度～5年間で1400名削減。今後5年間、さらに毎年2%減の予定）、職員の賃金・一時金の削減、離島やへき地の分校の廃校など県立高校の統廃合、教職員定数の削減（5年で1050名削減）、無認可保育所や障害者などへの補助金のカット、特養老人ホームの廃止などで、こうした県民いじめが、地労委労働者委員の偏向任命（8期16年、愛労連を排除）が象徴する差別行政とセットですすめられているのが特徴です。

昨年のいっせい地方選挙で共産党県議がゼロになり、文字どおり「オール与党」となった県議会の構成もチェック機能の衰退につながり、紹介議員の激減で「請願」も困難となり、県民の切実な要求をくめない県政がまかりとおる一因となっています。

(4) 公約を破り、敬老パス有料化を強行した松原・名古屋市政

政府や財界と一体となって無駄な大型プロジェクトを推しすすめる一方、財政危機を口実に

福祉や教育を切り捨て、住民泣かせの政治をつづけているのは名古屋市政も同様です。

とくに松原市長は、3年前に再選を果たした後、「名古屋市行財政改革計画」「財政健全化計画」を策定し、市の職員と賃金の大幅な削減をテコにしながら、①障害者の作業所はじめ福祉・医療・教育などにかかわる補助金の一律カット、②保育料や授業料、施設利用料、各種手数料の値上げ、③国民健康保険本人2割→3割負担への引き上げ、福祉給付金制度の改悪など次々に強行し、この春には市民の強い反対を押しきって、「名古屋の福祉」のシンボル＝敬老パスも有料化しました。

しかも問題は、公約にも違反するこうした切り捨てが「行政評価委員会」からの提言を受けた「経営会議」の方針という形ですすめられ、予算編成のしくみも下から積み上げる従来の「ボトムアップ方式」から「トップダウン方式」に転換され、「職員の意識改革」「経営効率重視」が強調されるなかで、住民の声を行政に反映させにくくなり、住民に目がむかない職員がつくられようとしていることです。これにはどうしてもストップをかけなければなりません。

「財政健全化」をいいながら大型開発には熱心で、万博・空港後も「都市再生法」を駆使した「名古屋駅周辺再開発」「伏見・栄地域、サッポロビール跡地の再開発」「名古屋臨海高速鉄道（西名古屋港線）の駅前開発」などビッグプロジェクトを次々に用意、湯水のように税金を使おうとしていることが、市民との矛盾をいっそう深めるのは明らかです。

5. 財界主導の「二大政党制」で悪政を競う自公政権と民主

(1) 参議院選挙での自民党の敗北

7月11日投票でたたかわれた参議院選挙で、自民党は目標としていた51議席に届かないだけでなく、改選時の50議席も割り、小泉純首相は有権者の信任をえられませんでした。首相は続投を表明しましたが、「政権基盤の弱体化は必至」とマスコミでも報道されています。

今回の参議院選挙は、年金改悪をはじめこれまでの国民に犠牲を強いる小泉悪政に審判がくだされたものです。しかし、勝利した民主党も消費税増税や憲法改悪については自民党と何ら変わりなく、今後、国民的な共同で危険なねらいをはね返していく必要があります。

(2) カネで政治を動かすための「二大政党制」

国民生活を窮地に追い込み、日本の平和をおびやかす悪政を突きすすめる小泉自公政権と、これを競う民主党との背景には、財界や大企業の大きな影響があります。

日本経団連の奥田碩会長が旗を振り、二大政党制を「人為的」につくりあげ、政策をカネで買う企業献金「あっせん」を再開。年金「改革」問題では、社会保障の企業負担軽減をねらって、財源には消費税をあてることを提唱してきました。この要求どおりに自民、公明の与党と

民主党との「3党合意」は消費税増税への道を開きました。

財界や労働界、マスメディア関係者などで構成する「新しい日本をつくる国民会議」（21世紀臨調）は5月12日、東京都内で総選挙の政権公約（マニフェスト）を検証する第1回大会を開きました。「マニフェスト選挙」を定着させるのがねらいです。

大会では、日本経団連、経済同友会、連合などの団体がそれぞれの基準にもとづく公約実施の評価を公表しました。

日本経団連の宮原賢次副会長は、政党の政策評価で企業献金の促進をはかると強調。企業献金は「企業の社会的責任の一端として貴重な社会貢献だ。企業活動の環境改善、インフラ整備にも通じる」とのべ、財界要求を政党の政策に盛り込ませ大企業の利益につなげる考えをしめました。また、1月につづいて、第2次政策評価を9月に公表する予定だとしています。

二大政党制づくりはカネをちらつかせながら財界・大企業の要求どおりに政策を競わせるもので、こうした実態を広く知らせ、企業団体献金の禁止をはじめ、カネによってあやつられる政治を正していくことが求められます。

6. 「このままではいけない」——草の根の運動、愛労連の出番

国も県も市も、財界・大企業には大盤振る舞い、「公共投資に40兆円、社会保障は20兆円」という“逆立ち政治”をすすめているもとの、労働者・国民のなかに「このままではいけない」とする思いも従来の枠をこえてひろがっており、何かのきっかけで状況が大きく変わる可能性もでてきています。

「100年安心」といつわった年金「改革」法のウソに、いま国民の怒りがふきだしていますが、これに消費税増税がかさなれば、怒りは頂点に達するでしょう。

「このままではいけない」との思いの噴出は、国の悪政に追随し、財界本位・住民犠牲の姿勢をあらためない県政や名古屋市政に対しても強まっています。

消費税増税を阻止し真に安心できる年金制度の確立するたたかい、大企業の身勝手なリストラを許さず雇用を守るたたかい、戦争国家づくりを許さず憲法改悪をはねのけ、日本と世界の平和をまもるたたかいなど、まさに草の根からの運動を強化することが求められています。来年4月にせまった名古屋市長選挙は、逆立ちした市政をあらためるだけでなく、くらしと雇用、平和をまもる国政転換を切りひらくうえでも重要なたたかいとなります。草の根からの総反撃をおこすうえで、共同のカナメである愛労連の出番のときです。

Ⅲ 2005年度運動方針案

1. たたかいのかまえと4本の柱

「トヨタの利益はみんな下請をたたいたものだ」「世の中のお金は回さなければよどむ。トヨタに集まりすぎている」——04春闘のなかで民間部会が訪問した業界団体役員はこういつて全労連の「下請2法」リーフを快く受け取りました。中国の経済成長で原料高になっても製品は逆に大企業から買いたたかれています。大手ショッピングセンターの仕入れ担当者は「うちのやり方にいつまでついてこられるかなあ」とうそぶいています。

愛労連はトヨタ総行動など大企業の社会的責任を問うたたかいを展開してきました。この活動は各マスコミでもとりあげられ、愛労連の社会的なポジションを高めています。しかし大企業の史上空前の利益とは逆に、中小職場では依然ときびしい状態がつづいています。

「マイナス人勧」とのたたかい、04春闘での業界団体訪問を「官民共同」でおこないました。また「公務の仕事を通してみる『生活酷書』」は最低賃金の引き上げや最低生活を社会的に保障する制度が必要であることを明らかにしました。はじまったばかりですが、これらの行動は事業者との対話を可能にし、社会的な共感をひろげることで中小民間の賃金・労働条件引き上げのたたかいに道をひらく可能性があります。

自民党が結党60周年を前に「憲法改正」案をまとめることをはじめ、公明・民主両党も「憲法改正」を主張し、財界がこれを後押ししています。平和とくらし、働くルール確立など愛労連と単産・地域労連の活動への期待はますます大きくなってきています。

一方で愛労連の組合員の多くを占める団塊の世代が今後5~6年以内に定年退職をむかえます。運動的な前進を組織的前進に結びつける具体的な行動に今すぐ入らなければなりません。今大会で決定する「組織強化拡大3カ年計画」とは愛労連を構成する単産・地域労連の組織拡大によってすすめるものです。各単産の貴重な経験を交流してすべての単産で組織強化拡大の方針を具体化しましょう。また組織の拡大は組織の強化をとまなうことが不可欠であり、そのためには組織のありかたをふり返ってみることも必要です。大胆な発想と意欲で3カ年計画の目標をかならず達成しましょう。

愛労連は3カ年計画の初年度となる05年度のたたかいの柱を以下のようにさだめ、単産と地域労連の力を総結集して、実現のため全力をあげます。

- (1) 愛労連組織強化拡大3カ年計画の初年度として、全力をあげます。
- (2) 全ての労働者が安心して働き続けられる“働くルール”を確立します。
- (3) 憲法と平和、国民のいのちとくらしを守るたたかいをすすめます。
- (4) 名古屋市長選勝利、住民主人公の行政をめざして奮闘します。

2. とりくみの課題とたたかい

(1) 職場と地域で働くルール確立のとりくみの強化

① 職場では3つのルール遵守をとりくみます

第一に組合員みずからのルール遵守です。正規職員が少なくなるなかで残業時間が増えたり、サービス残業が発生しています。有給休暇や生理休暇の取得、職場の安全衛生基準の徹底、権利として確認されている時間内労組活動の保障など職場の働くルールを再点検し、働くルールの遵守・徹底をとりくみます。

第二に非正規労働者のルール遵守です。職場には多くのパート・臨時・嘱託・派遣労働者が働いています。単組・支部・分会では職場に働くすべての労働者に就業規則や労働基準法が守られているか調査し、規則や法の遵守を求めます。

第三に家族や友人の働くルール遵守です。20代の青年やパートで働く主婦のなかには就業規則や契約書を文書で確認していない場合が少なくありません。なかには約束とちがって不利益を受けている場合もあります。家族に「新社会人のための権利手帳」や「パートの手引き」などを手渡し、契約内容を確認しましょう。

② 長時間労働・サービス残業の一扫をすすめます

厚生労働省は36協定の上限が国の定める上限をこえる場合の「特別条項」について04年4月から「特別な事情がある場合」と「臨時的なものに限る」という「基準」の改訂をおこないました。愛知は労災死亡事故「ワースト1」となっており、労働局も過重労働をなくすため全力をあげています。また国は6月に「賃金不払残業重点監督月間」、11月に「賃金不払い残業解消キャンペーン月間」を設定しています。愛知では依然として年間500時間をこえる36協定の特別条項を結んでいる事業所が多く早急な改善が求められています。

ところが愛知経営者協会は今春、愛知労働局に対し「要望書」をだし、「労使の自主性にゆだねるべきである」としています。このような無反省な経営者に対し、愛労連としていっそう運動をつよめていきます。

③ 安全衛生活動を推進します

人員削減とパソコンの普及により仕事はますます忙しく、残業時間も増えています。過重労働による健康破壊・メンタル疾患や労働災害が増えており、安全衛生活動が重要になっています。愛労連としては職場での安全衛生活動を促進・定着させるための以下のとりくみを推進します。

労安担当者会議を定期開催するとともに労安活動の実態調査、秋に一泊の労働安全学習交流集会を開催します。10月の全国労働衛生週間、7月の全国労働安全週間にとりくみます。

健康センターの開催する健康学校への参加を推進します。トヨタ・内野過労死認定申請、刈谷・倉田過労死裁判支援をつうじて職場から過労死をださないとりくみをひろげます。

④ 職場のパート・臨時など不安定雇用労働者の「働くルール」を守ります

非正規雇用労働者の待遇改善をめざし、実態と要求調査をおこない、賃金の底上げ・最賃闘争を軸にしたたたかいを展開します。有期雇用、不安定雇用労働者の「均等待遇」をめざし、職場・地域でのたたかいを重視します。また委託・派遣労働者の実態を把握し権利を守る活動を研究します。

⑤ 労災保険・ハローワークの民間開放の動きと労働法制の改悪に反対します

政府は4月に規制改革・民間開放推進会議を設置し行政サービスの民間への事業移管の可能性について検討をおこなうとしています。これまで総合規制改革会議(04年3月まで)が執拗に主張してきた労災保険、公共職業安定所の民間開放の動きが本格化するのは必至の状況です。労災保険は100%事業主負担で強制加入の制度ですが、民営化されれば制度の改悪や未加入事業者の発生などの恐れがあります。職安の民間開放は国民の勤労権に対する国の責任を放棄するもので許すことはできません。

また財界・大企業は8時間労働制を骨抜きにする本格的な攻撃にのりだしています。標的はホワイトカラー労働者です。サービス残業が横行し過労死があとを絶たない日本で労働時間制をはずすなどということは絶対に許せません。

(2) リストラ反対、雇用確保、すべての争議の早期解決をめざすたたかい

① トヨタ、NTTなど大企業における無法・不法なリストラ、新日鐵爆発事故など大企業のあいつぐ重大事故、非正規社員の拡大と高校生の採用減などについて大企業の社会的な責任を追及します。三菱自動車岡崎工場閉鎖にともなう地域経済と関連労働者の雇用問題について企業の全面的な責任を要求します。闘争のすすめ方については岡崎額田センター・西三河ブロックや地域の仲間と相談してすすめます。

自治体に対しても大企業の勝手な撤退に反対するとともに連鎖倒産の対策など地域経済と雇用の破壊を許さないたたかいを全県的にひろげていきます。NTTリストラの裁判闘争を通信労組や「愛知支援共闘会議」を軸につよめます。

また大企業労組がけん制機能を失うなかで企業の不正に口をとざす新入社員が増える傾向です。サービス残業・過労死にとどまらず、大企業の社会的不正義を告発する労働者をまもるための活動をおこないます。

② 県下の働く労働者の「駆け込み寺」として愛労連・地域労連の役割を高めます。労働相談から裁判に発展する事件も増えており、ローカルユニオンと労働相談センターの役割分担、体制の維持につとめます。解雇の相談が増えてきており、単産・地域労連でも対応できるように相談員の講習をおこない、体制の確立を要請していきます。

③ 下請け企業では取引条件の一方的な切り下げなどがあいついでいます。「下請二法」を有効活用し、法の実効性を確保するため全労連パンフの普及をすすめ、業界団体との懇談を

おこなうなど、中小企業と地域経済を守る共同を拡大します。

④ 「障害者雇用をすすめる会」に協力し障害者雇用率を向上させるようとりくみます。

⑤ 24歳以下の青年の失業率は10%となっており、また雇用形態も半分近くがフリーターなどの不安定雇用となっています。未来をにやう青年の問題は雇用問題のみならず、社会保障などさまざまな社会問題となっています。

「青年に仕事を」の要求で自治体や大企業に対する要請をおこないます。高校・大学卒業生の就職難の問題に関係団体と共同してとりくみ、「就職連絡会」を結成します。

⑥ 争議を地域的・社会的問題にして解決を

争議支援は労働組合の独自活動として重要なたたかいです。とくに地域での支援が解決の大きな力になっています。争議団との連携、単産・地域労連との連絡を密にして支援活動をつよめます。国鉄闘争は全動労勝たせる会の会員拡大、再開された鉄道フォーラムでの共闘で、ILO勧告にそった1日も早い解決をめざします。スミケイ・団体生命裁判は最高裁にもちこまれ、全国的な支援共闘が結成されました。愛知でも支援のたたかいをひろげます。

不当な判決については裁判事例研究会や権利討論集会で明らかになった問題点を整理し、積極的に意見をだし、世論にアピールしていきます。

⑦ 敗訴者負担、労働審判制など司法制度改革へのとりくみ

この秋に国会で争点となる、弁護士費用の敗訴者負担制度の導入に反対し署名にとりくみます。06年4月からはじまる労働審判制度について委員の公正な任命を求めると同時に05年9月には愛労連としても委員の推薦ができるよう準備をすすめます。裁判所運営については昨年から設置された地裁委員会に積極的に意見をだしていきます。

⑧ この間破産・倒産にともなう悪質な事例が数多く発生しています。厚労省の「労働債権確保の手引き」などを活用し、労働債権確保などの経験交流と研究をふかめます。労働債権確保のために必要な法改正をおこなうよう関係機関に要請するとともに、実態について宣伝をつよめます。

⑨ 地労委の運営改善のとりくみ

昨年のスミケイ親交労組の「却下決定」について地労委の問題点を指摘します。第38期愛知地方労働委員会の労働者委員の任命獲得にむけて地労委民主化会議での運動をすすめます。

⑩ 国立病院での長時間残業問題、大学の独立行政法人化にともなう労基法適用問題、自治体リストラ、地方独立行政法人、指定管理者制度、外部委託問題などがひろがっています。公務職場のリストラ、とくに住民生活と密接に結びついた福祉・医療職場の民営化・委託化、営利企業への“丸投げ”に歯止めをかけ、労働者の住民のくらしを守るたたかいをつよめます。また公務員制度「改革」に反対し、自治体要請など「共闘会議」でのたたかいをつよめます。

(3) 05 春闘での前進、賃金底上げ・最賃闘争の強化、職場要求実現をめざすたたかい

① 「春闘終焉」論、「ベアゼロ」攻撃とのたたかい

日本経団連のふりまく「春闘終焉」論に呼応してトヨタ、NTTなど大企業労組はベア要求を放棄しています。また成果主義賃金の導入・拡大は労組の賃金交渉力をうばってきています。大企業に対してはトヨタ総行動や大企業包囲の行動でボロ儲けをはきだし、労働者と下請企業にまわすよう運動します。愛労連は「人勧闘争」「春闘」での「官民共同」のたたかいにより多くの組合員の参加をひろげるとともに、全労働者を対象にした「賃金底上げのたたかい」をさらに大きくひろげます。

② 春闘では労働者の要求を基礎に賃金の切り下げに反対し、「まともにくらしていける賃金」と社会的な最低保障の底上げを要求してたたかいます。「だれでもどこでも〇〇円以上の賃上げを」「時給1,000円への引き上げ」など、すべての単組が月給要求とあわせて時給の引き上げ要求を提出します。月額や年収での最低規制など要求のたて方について春闘討論集会にむけて検討・提案をおこないます。

要求アンケートは職場での要求討議と産業別の賃金要求目標を確立するものとして積極的に位置づけ、単産ごとに集約をおこないます。また地域においても未組織労働者を対象に、とりくみをすすめます。

③ 全国一律最低賃金制の確立を求めます。中央最賃審議会には「Aランク」への変更を要求します。最賃体験とそのまとめ、愛知最低賃金審議会委員への任命、最賃審議会への署名と意見書提出、賃金課交渉、最賃デーの宣伝など一連のとりくみを整理して提起します。

地域での最賃違反一掃と地域の時給水準引き上げのために地域労連として地域の「時給マップ」づくりなど時給調査と宣伝のとりくみをすすめます。

④ 自治体リストラのもとで入札制による無謀な契約単価引き下げや打ち切りが発生しています。公共事業・委託事業に働く労働者の賃金・労働条件確保のために関係単産と協議して具体的な要求をつくり、県や市町村、企業への要請行動をおこないます。

⑤ 成果主義賃金の一方的導入、定期昇給廃止、調整手当のカット、など賃金制度の改悪に反対してたたかいます。また企業年金の廃止、退職金の改悪など制度改悪について交流したたたかいを展開します。

⑥ 「マイナス勧告」阻止のたたかい

3年連続のマイナス人勧、06年度からの定昇廃止と査定賃金導入に反対してたたかいます。賃金引き下げと不況・リストラの「悪魔のサイクル」に歯止めをかけるため、人勧と春闘、最賃闘争を官民の共同で展開します。

国公の「不利益不遡及裁判」を支援します。また中部新国際空港への移転にともなう調整手当カット問題については国公の要請にこたえて愛労連としてのたたかいをおこないます。

⑦ 「三位一体」改革のなかで交付税の大幅カットで地方自治体の財政危機が進行してい

ます。福祉・保育職場、学童保育では県や名古屋市の「財政再建」を口実とした補助金カットが職員の人件費を直撃しています。人勧闘争・確定闘争とあわせて補助金カット反対の運動にも福祉・保育団体などと共同してたたかいをすすめます。

⑧ 労働時間短縮の重要性をあらためて強調するとともに、時間短縮による雇用創出のとりくみを具体化していきます。労基法改悪による裁量労働の職場への導入に反対し、裁量労働が導入された職場でも労働時間管理を徹底させて超長時間労働を告発する運動をひろげます。

⑨ 賃上げの押さえこみとあわせて一時金への「成果配分」の傾向がつかまっています。一時金について回答状況の集約とあわせて一時金の性格・動きなどを集約したたたかいの方向を検討します。

(4) 「組織強化3カ年計画」1年目の課題と具体的な計画

1) 年間を通じて組織拡大をすすめます

① すべての単産と地域労連が「組織強化3カ年計画」を討議し、単産と地域労連の組織強化拡大計画をつくります。1年目の目標は加入で各単産の組織人員の10%以上、純増で5%以上とします。ただし年金者組合の加入は別とします。

② 秋と春には集中的なとりくみをすすめるため組織拡大月間を設けます。単産の年間計画に位置づけて、準備期間から本番までの計画をつくります。月間ではすべての単産が新組織結成をめざします。

③ 一年間を通じて組織拡大ニュースを発行し、各組織のとりくみを交流します。

④ 「全労連・愛労連組織拡大推進基金カンパ」の目標（年520万）を達成させ、組織拡大の財政を確立します。5万2000人の愛労連組合員はもとより民主団体、OBなど幅広くカンパをよびかけます。

2) 未組織労働者の組織化をすすめます

① 職場でパート・臨時の人数・時給・労働条件などの実態と要求調査をおこないます。できたところから報告をまとめます。

② 非正規雇用労働者への加入の働きかけをおこないます。単一組合への加入が困難な場合には単産の個人加盟組合や他の単産への紹介もおこないます。

9月の一か月間でパート・臨時労働者の要求・実態調査をおこないます。11月21日の「パート・臨時労組連絡会（仮称）」の結成総会を成功させパート・臨時・非正規労働者の運動と交流をつよめます。

③ 三の丸地域などのように非正規労働者の集中する地域での組織化に着手します。そのためにまず関係地域・単産の協議を再開します。

④ ヘルパーの組織化について関係単産の協議会をおこない、県下1万人のヘルパーを対象にした組織化にむけて準備をはじめます。

⑤ 労働相談センターでは、労働組合への加入をすすめ各単産への個人加盟やローカルユニオンへの加入をすすめます。

⑥ 「愛労連ローカルユニオン」は労働相談に団体交渉権をもつため、当面加入できる労働組合として発足しました。相談解決後も個別に組合にとどまることを希望する労働者も増えています。単産との相談をしながら組織拡大につなげます。地域にもローカルユニオンができるように地域労連と協議のうえ具体的な地域を決めて組織づくりをはじめます。

⑦ 失業者の要求をとりあげたとりくみをすすめます。失業者やフリーターが加入できる組織を研究します。

3) 共同の拡大、産業別組織の拡大

愛労連未加盟組合への加入促進は担当をきめ、3年間かけて組織合意をつくれるよう計画的に働きかけます。医療・福祉・介護と教育産別での組織拡大を1年目の重点として早急に関係単産と協議のうえ、行動を具体化します。

4) 宣伝計画と推進体制

① 愛労連リーフを作成し、どこでも組合員拡大ができるようにします。愛労連の全組合員にも配布し、組合員の知り合いや家族にも手渡しできるようにします。

② 宣伝用CD、ホームページの改善など青年むけの宣伝物を開発します。

③ 卒業式宣伝や学校への依頼ができるような宣伝物を研究します。

④ 労働相談活動のいっそうの強化をはかります。また「実践マニュアル」を改訂し相談活動の充実とこれを活用した学習会などもおこないます。

⑤ 年金者組合への加入案内をおこないます。

⑥ 組織拡大実践交流会を10月16日(土)～17日(日)に開催します。

⑦ 以上の活動を推進するため、組織拡大推進委員会を毎月開催します。愛労連事務局には組織拡大の半専任担当者をおき、年間通じて組織拡大を推進します。

5) 愛労連の組織と機能を強化します。

① 愛労連と単産・地域のコミュニケーションの充実を

事務局の分担を見直し単産・地域労連からの聞き取りを多くします。単産や地域の必要とする情報がタイムリーに提供できるよう努力します。

② 機関紙の定期発行を守り（毎月10日発送）をはじめ、単産の協力を得て編集委員会体制を拡充し、さらによく読まれる機関紙への改善につとめます。10月23日～24日に機関紙・教宣学校を開催します。

③ 地域労連の活動がすすむようにニュースの発行や代表者会議を定例化します。

④ 愛知労問研、健康センター、社保協、学習協などとも協力し、組合員が参加しやすい学習活動をすすめます。

⑤ 「基金」を活用して、パート組織化、労基法・労働組合法、青年問題、年金などのテーマを選んで「出前講座活動」を数多くおこないます。単産の協力を得て、講師を派遣します。10人以上参加の場合、講師料を5000円まで基金から補助します。

⑥ 青年組合員の拡大のため青年を講師にした単組役員のための「青年労働講座」を開催します。

⑦ 労働相談事例研究会の定期開催、行政やマスコミとの懇談や情報提供などにも対応します。

⑧ 東海労弁、自由法曹団との共同で争議学校、権利討論集会を開催します。

⑨ 愛知共済会の活用方法について検討します。

6) 三カ年計画全体の進捗状況を点検、補強するために組織拡大推進本部を設置します。

推進本部は議長を本部長に、四役で構成し3か月に一度進捗状況の報告をうけて、必要な補強をおこないます。実務的・実践的な行動の具体化は推進委員会がにないます。

(5) 部会・補助組織の活動

1) 専門部・部会・委員会など

専門部・部会・委員会の構成は2004年度を基本にしますが、「3カ年計画」に提起された地域労連の再編や財政確立のため「組織強化検討委員会」を改組して「組織財政検討委員会」を設置します。

2) 女性協、青年協のとりくみの強化

① 女性協幹事会の強化やニュースの定例化につとめます。女性労働者は全雇用労働者の4割を占めています。女性の切実な要求を実現するためには単産・単組に女性部の確立が重

要です。

② 各組合は女性役員の実態調査などおこない、女性役員の配置や大会・評議員会など機関会議への女性組合員の参加比率を高めるよう努力します。また地方自治体や各種審議会・委員会にも女性の比率を高めるよう要求してとりくみます。

③ 青年協議会の強化につとめます。各単産は青年協への役員派遣について責任をもって検討します。

④ 単産・単組をこえた青年の交流と自主的なとりくみをすすめ、青年部の発展をうながします。青年部がない単産は、つくるよう努力します。

⑤ 全労連東海北陸ブロックの青年組織と共同でサマーセミナーを成功させます（7月31日～8月1日、石川県千里浜海岸・国民年金健康保養センター『のと』）。また9月18日～20日に犬山市でおこなわれる全国学習交流集会への青年の参加をひろげます。愛知全体で100名を目標に参加をよびかけます。

(6) 憲法9条を守り、教育基本法・公務員制度「改革」に反対、社会保障改悪を許さず国民のくらしを守るたたかい

① 憲法9条をまもれ、教育基本法改悪反対のたたかい

自民党は2005年までに改憲草案をまとめることを参院選の公約にしました。このなかでは「自衛隊の位置付けと国際貢献における役割、集団的自衛権などについて明確にします」と9条改憲を明確にしています。民主・公明両党も「9条をタブーとしない」憲法「改正」論議に入っています。また東京都教育委員会の「日の丸君が代」処分や「国公法弾圧事件」など露骨な反動的な事件もおきています。

愛労連は県下の民主的な諸団体・個人と力をあわせて、憲法改悪反対、9条を守れ、25条を実効あるものとせよなど憲法擁護のたたかいを大きく展開します。11月3日(祝)に開催される「憲法9条を守る市民フェスティバル」(仮称、講演・加藤周一)などのとりくみを成功させます。

また教育基本法改悪のたたかいを愛高教・愛教労など教育産別を軸にすべての単産・地域の取り組みとし、MICや友好組合との共闘をひろげて、国民的な世論をたかめます。

② イラクの自衛隊撤退、平和を守るたたかい

政府は国会での論議なしに武力行使をおこなう多国籍軍への自衛隊の参加を閣議決定しました。愛労連はイラクからの自衛隊撤退をもとめてたたかいます。

また「憲法と平和を守る愛知の会」、「自衛隊派兵違憲訴訟」、「セイブイラクチルドレン」、「市民と言論実行委員会」など幅広い平和の活動に積極的に協力します。

来年の世界大会にむけて被爆60周年国際署名を大きくとりくみます。平和行進、ビキニデーなど反核平和の行動に青年の参加をひろげます。

③ 公務員制度改革、自治体リストラ反対のたたかい

政府・与党は秋の臨時国会へ「公務員制度改革関連法案」の提出にむけ、活発な動きをすすめています。ILO勧告の棚上げを許さず、労働基本権の回復を含む民主的公務員制度の確立を求めて「ILO勧告遵守の団体署名」などのたたかいをとりくみます。

自治体では昨年成立した「地方独立行政法人法」や「指定管理者制度の導入」などを活用した手法により、リストラはあらたな段階に入っています。法施行から3年以内に条例化が必要となっており、今後各自治体での条例化にむけてとりくみが重要です。

自治体リストラによって雇用問題の発生や、労働条件の一方的な切り下げが多発するおそれがあります。愛労連は公務関連の単産と地域労連の協力で不当な攻撃とたたかいます。

④ 社会保障拡充、消費税アップなど増税反対のたたかい

自公民は「年金の一元化を含む社会保障制度全般の見直しを行う」と合意した「3党合意」を引き続き実施することとしています。愛労連は改悪された「年金法」の実施をやめさせ最低保障年金確立を要求して運動をつづけます。

介護保険の基盤整備がすすみ、利用が増えるなかで介護保険財政がきびしくなっています。政府は来年の介護保険見直しにむけて20歳からの保険料徴収や、利用料の3割負担などを検討しています。また支援費制度と介護保険の統一の動きもあり、国の責任を放棄し、保険制度に全面移行させようとしています。愛労連は社会保障推進協議会や障害者団体などと共同して自治体キャラバンへのとりくみ、自治体の実情をよく把握して社会保障の改悪に反対するたたかいをひろげます。

財界は社会保障の財源を消費税増税でまかなうことを要求し、政府・自公与党や連合・民主党との「協議」の場をつくらうとしています。これは大企業の負担を減らしたいさうのぼろ儲けをねらうもので許すことはできません。消費税をやめさせる会や消団連と共同してたたかいをひろげます。

(7) 大企業の横暴と対決、中小企業の経営を守るたたかい

① トヨタシンポとトヨタ総行動

ぼろ儲けをしながら「ベアゼロ」をおこなう以外にもトヨタの罪状はつきません。ポスト「万博・空港」をねらって2007年には高層ビルの建設ラッシュになっています。新トヨタビル名駅前をはじめサッポロビール跡地開発、学校や三河港など経済特区の指定による税金投入もたくさんあります。「すべての道はトヨタに通じる」といわれるほど、県財政に道路工事費用の閉める割合がケタ違いに多いなど、トヨタを中心とする財政支配の問題などもあります。

労働関係では下請け単価引き下げ、派遣労働者の拡大、サービス残業問題、青年の雇用などトヨタとトヨタ関連の問題が多数指摘されています。過労死問題もとりくまれています。

またJR東海の社外重役、新防衛大綱の審議会委員などにもなっておりトヨタが直接、政治経済に発言力をつよめています。

今年度のトヨタシンポではトヨタの問題を総合的に明らかにし、たたかいの展開方向をさぐります。05年度のトヨタ総行動については全労連とも協議して決定します。

② 中小企業との懇談、地域経済を守るたたかい

04春闘の中でとりくんだ3課題（時給1000円、サービス残業、解雇）と「下請け2法」での申し入れは「提案型」春闘に大きなヒントをあたえるものでした。今期のなかでも中小企業団体への訪問・要請の行動をひろげます。愛商連と共同で「下請け2法」リーフの送付をおこないます。懇談のなかで明らかになったことなど整理して、自治体交渉のなかで生かします。

(8) 名古屋市長選勝利、住民主人公の行政へのたたかい

① 名古屋市長選挙のたたかい

3月開催の万博以外にも新トヨタビルをはじめとする名駅前、牛島地区、松坂屋・三越などの栄地区、千種・鶴舞地区など、再開発地域の指定により莫大な税金投入がおこなわれます。ムダ遣いの方で「三位一体改革」による財源委譲で教育や福祉の予算はますます厳しくなっています。愛労連は来年4月におこなわれる名古屋市長選挙にむけて革新市政の会の中心メンバーとして奮闘します。

② 徳山ダム・設楽ダム問題はじめ県政への要求

県の第三次行革大綱には反対します。今年の「見直し」にあたっては設楽ダムなどムダな大型公共事業をやめさせ、教育の充実など県民生活を守る立場から要請行動などをおこないます。

徳山ダムの工事費見直しがおこなわれ、水の利用予測が大きく減っているのに工事費用が大幅に上乘せられ、愛知県や名古屋市の負担はますます大きくなっています。使う予定のない水のためにばく大な県民負担を押しつけることは許せません。また空港移転にともない、小牧空港の利用問題や自衛隊の空中給油機の配備も重大な問題です。

「三位一体改革」の名のもとで地方交付税の大幅削減、義務教育費の国庫負担の削減、公立は一体となっており、市町村では深刻な財政不足になっています。多くの首長が地方交付税の削減に反対しており、このたたかいをひろげていくことが重要です。

③ 自治体合併、自治体要求

05年3月末の合併特例期限を目前にして、各自治体での合併の動きが加速しています。いくつかの地域で合併協議会が解散しましたが、すぐに新たな枠組みの協議会が発足しています。政府はさらに知事による職権合併を制度化するなど合併特例法の一部改正案を国会に提出しています。

愛労連はこれらの法案に反対するとともに、「合併ネット」で住民が主人公となって合併の是非を決定する運動をひろげます。財政困難ななかで合併を口実に、福祉水準の引き下げを統一するなど住民生活への悪影響も現実的な心配となっています。合併の問題点をひろく住民に知らせてたかいます。

自治体に対する要求は秋の総行動で重点としてとりくみます。各区・市町村への要求は地域労連でまとめ、愛労連全体では県と名古屋市に対する要求交渉をおこないます。

(9) 地域総行動の配置と行動内容

秋と春の総行動は地域労連の行動として定着し、この行動を機会に単産の地域結集をひろげる点でも重要な行動になっています。一方で「休暇が取りにくくなっている職場が増え日中の行動がくみにくい」「秋と春の日程が近くて準備がたいへん」などの意見もあります。また地域労連によってはとりくみに大きな差がうまれています。またここ数年総行動は地域に集中し県段階の行動が弱くなっています。総行動については今年も地域に集中することになりますが、県・名古屋市との交渉を別に設定します。

①秋の総行動

社保協など共同で行われる自治体キャラバン(10月12日～15日予定)は社会保障要求に絞るように調整します。秋の地域総行動は労働組合として雇用の問題・最賃引き上げを中心に早朝宣伝、昼の要請行動、夜の集会デモなどをおこないます。

市外の地域労連は単産と各地域の要求も組み入れて自治体要請と商工会議所などへの要請行動をおこないます。各地域最低1カ所以上の自治体に要請します。名古屋市内の地域労連は雇用問題に加えて市政要求などで行動します。そのため名地連、名プロと調整会議をおこないます。時期については議会開催期間も考慮して10月28日とし、1月前には要請書を提出し、当日回答を受けるようにします。その他、具体的な行動内容については9月11日の地域労連代表者会議に提案します。

商工会などの業界団体は秋に国政要求をまとめるので、要請や懇談は秋の行動で取り組むことが必要だということがわかってきました。夏のうちから愛商連などと要請内容を相談して秋に申し入れ行動をおこないます。

②春の総行動

春の総行動は全労連が提起する「地域総行動」の統一日程に合わせて取り組みます。

中立労働組合訪問、行政機関など春闘要求を軸とした共同行動にします。

これを基本に地域労連の実情にあわせて、争議解決など諸団体との幅広い「総行動」を展開します。

(10) 夏から秋にかけての重点課題と主要日程について

7月28日から開催される全労連大会で決定される予定の夏季闘争方針および秋闘構想を受けて、愛労連の夏から秋にかけての闘争重点を下記のように設定します（一部重複）。秋期闘争方針の詳細については9月11日（土）に開催する地域労連代表者会議ならびに評議員会で決定します。

1) 最賃・公務員賃金・一時金闘争と働くルールの確立

① 最賃・人勧闘争

7月26日の中央最低賃金審議会で発表される「目安」を受けて愛知の最賃審議会で地域最低賃金の答申が行われます。8月下旬の審議会にむけて最賃の引き下げ、小幅な引き上げには異議申し立てをおこない宣伝行動を実施します。

国家公務員の給与について、寒冷地手当改悪、「ブロック別給与制度」の導入に反対してたたかいます。8月5日には昼休み集会をおこないます。

04秋闘では、生活できる年末一時金の獲得、地域最賃の「周知徹底」と違反の告発、自治体の賃金確定闘争、およびこれと結合した「公契約」運動での自治体に対する要請行動などにとりくみます。賃金闘争のあり方については9月30日に開催される全労連「第3回賃金闘争交流集会」（全労連会館、午後1時～6時）に参加し、12月4日～5日に予定する愛知春闘共闘の春闘討論集会でも討議します。

② 労働契約、労働者派遣、請負、労働審判法について

全労連が11月17日に開催する「労働契約法制シンポ」に参加し要求大綱案を討論します。派遣、請負という形での違法派遣については、非正規労働者の労働条件改善をめざし、各職場における派遣・請負の実態調査結果をおこない、全労連「労働者派遣問題などを考えるシンポジウム」（10月30日）参加します。

労働審判法について労働審判制学習会（全労連・8月19日）など学習をすすめ、愛知での対応方針を検討します。

③ トヨタシンポをはじめ大企業の社会的責任を問うたたかい

8月29日に開催する大企業ネットや西三河ブロック・トヨタの労働者との話し合いをもって今秋中に第21回トヨタシンポを開催します。来春のトヨタ総行動の持ち方については全労連との調整をおこなったうえで早急に実施時期など決定します。

今春高卒者を1名も採用しなかった中電をはじめとする大企業に正社員の採用を増やすよう要求します。関係単産や青年組織と共同して「就職連絡会」を結成してシンポジウムを開催します。（月 日予定）

④ 確定闘争・冬季一時金闘争

春闘共闘として冬季一時金の情報集約をおこないます。

10月28日の地域総行動の地域集会では確定闘争と一時金闘争の前進を要求にかかげてとりくみます。

2) 秋の臨時国会の焦点と国民共同による国会闘争

① 年金改悪法の実施中止と国会再審議、敗訴者負担法案反対のとりくみ

10月1日の改悪年金法の実施中止・再審議を求める「緊急国会請願署名」(全労連)に取り組みます。7月末までに署名用紙を送付し9月末まで集約をはかり秋の臨時国会に提出します。「月額7万円の最低保障年金制度」の実現をめざし、地方議会決議・自治体意見書の採択など「自治体キャラバン」のなかでとりくみます。

「敗訴者負担制度法案」について「司法総行動実行委員会」に結集し「個人署名」と日弁連の「パブリック・コメント」運動をおこし、廃案にむけた世論喚起をはかります。

② 「年金改悪阻止、憲法を守る全国キャラバン」と全国統一行動

全労連は9月中旬～11月下旬にかけて、「年金改悪の中止・介護など社会保障改悪反対」「憲法改悪反対」の全国キャラバン行動を展開し、臨時国会の動向を注視しながら、一時金要求をはじめとする秋闘要求の実現、国民的課題をかかげ、11月中・下旬に中央行動を含む秋闘全国統一行動を配置するとしています。

愛知では社会保障を軸に自治体キャラバンを行い、全労連キャラバンの要求は10月28日に地域総行動の中で活用します。11月の全国総行動は単産・地域でのチラシ配布をおこない、昼は県、名古屋市、労働局、経営者協会などとの交渉をおこないます。

③ 多国籍軍参加、憲法・教育基本法の改悪反対

イラク多国籍軍へ自衛隊参加、憲法改悪にむけた動きを背景に教育基本改悪案の臨時国会への提出が狙われています。大江健三郎氏など9氏による「9条の会」の呼びかけを積極的にうけとめ、愛知で「憲法9条守る市民フェスティバル(仮称)」(11月3日)の成功にむけて、ローカルセンターとしての役割を發揮していきます。

3) 中労委委員の任命、国鉄・NTT闘争、争議支援のたたかい

11月15日任命予定の中労委労働者委員の選任にむけて団体署名(目標1万)を強化します。8月末までに単組・支部・分会の数まで集約します。

国鉄闘争について、ILO結社の自由委員会は6月18日にだされた6度目の勧告にそった解決を政府に求めています。9月は全動労勝たせる会の激励ツアーを成功させます。(9月3日～5日)

NTT闘争は国鉄闘争と共同で10月1日を全国宣伝・要請統一行動日とし、NTTへの申し入れ、宣伝を行います。リストラ反対裁判を引き続き支援し、8月30日に大阪市内で開催する地方代表者会議に参加します。

4) 組織拡大・強化のとりくみ

① 「秋の組織拡大月間」のとりくみと「組織強化拡大3カ年計画」の本格的始動

10月から12月を「秋の組織拡大月間」に設定し、その具体化と意思統一をはかるため、組織拡大推進委員会と単産組織担当者会議を合同で9月8日に開催します。委員会では愛労連リーフ、レスキューCDなど宣伝物の具体化、組織拡大のための労働講座の開催具体化などを検討します。

「全労連・愛労連組織拡大推進基金カンパ」をひろげるために振り込み用紙のついた「カンパのお願い」を作成し、組織内はもとより単産OBや諸団体にもカンパを要請します。

基金の具体的なとりくみの一つとして組織拡大実践交流会を10月16日～17日に開催します。また地域や単産でも労働相談にとりくめるように全労連ブロックが開催する労働相談員講習会（10月2日～3日、三重県）への参加を補助します。

② パート臨時の組織化にむけて9月に実態調査をおこない、11月21日に「パート臨時労組連絡会（仮称）」を結成します。三の丸地域の非正規労働者の組織化を開始するため関係単産と地域の協議を再開します。

ヘルパーなど介護に携わる労働者の地位向上と組織化にむけて、事業者懇談会を今秋開催します。ヘルパーの組織化について検討会を再開し、組織化の準備をはじめます。

5) 05春闘にむけた準備

全労連は05春闘にむけて以下の4本の柱をたてて検討しています。

- ① 春闘50年に節目にむけて～反転攻勢の05春闘へ
- ② 「大企業の社会的責任を正す」と「労働組合の社会的役割を発揮」する春闘を
- ③ 最低賃金闘争の強化を
- ④ 最賃・公契約・リビングウェイジ運動の推進を

具体的な春闘方針は10月に開催される全労連単産・地方代表者会議での「05春闘構想案」も参考にして11月の春闘共闘委員会年次総会、春闘討論集会（12月4日～5日・犬山市）での討議を経て、05年1月23日開催の第32回臨時大会で春闘方針を決定します。

6) 主要日程

7月28日～30日	全労連第21回定期大会
8月4日～6日	原水禁世界大会(広島) 8日～9日 長崎
8月19日	全労連労働審判制学習会
8月21日～22日	日本母親大会
8月30日	全国NTTリストラ闘争地方代表者会議(大阪)
9月3日～5日	全動労勝たせる会激励ツアー
9月5日	愛知社保協定期総会
9月8日	組織拡大推進委員会・単産組織担当者会議
9月11日	愛労連第1回評議員会・地域労連代表者会議
9月12日	革新市政の会年次総会・シンポ
9月15日～16日	日本高齢者大会
9月15日～16日	全労連単産地方組織担当者会議
9月18日～20日	全国学習交流集会(犬山)
10月2日	愛知高齢者大会
10月2日～3日	東海北陸ブロック労働相談員講習会(三重)
10月12日～15日	自治体キャラバン
10月16日～17日	組織拡大実践交流会
10月23日～24日	愛知機関紙・宣伝学校
10月28日	秋の地域総行動
10月30日～31日	労安活動学習交流会
11月3日	憲法9条を守る市民フェスティバル(仮称)
11月7日	働く女性の愛知県集会
11月20日～21日	働く女性中央集会(長野)
11月21日	愛知パート労組連絡会結成総会
12月4日～5日	愛知春闘討論集会(犬山市)
12月11日	革新愛知総会
12月18日～19日	全労連東海北陸ブロック総会
1月8日	新春大学習会・愛労連旗開き(サン笠寺)
1月23日	愛労連第32回臨時大会

愛労連主要日程表

8月	機関会議・主要行事	時間	場所	共同・共闘・その他行事	時間	場所
1				東海北陸サマセミ(7/31-8/1)		石川県
4	原水禁世界大会広島(～6)					
5	パート労組連絡会(準)	1830	会議室	人勧昼休み集会	1215	名城東小公園
8	原水禁世界大会長崎～9			人勧予定		
13	事務局閉庁(13-15)(アテネオリンピック)					
19	全)労働審判制学習会			地労委民主化会議	1400	会議室
21	日本母親大会(～22)					
30	全)NTTリストラ闘争地方代表者会議		大阪	社保協理事会	1400	伏見会議室
9月	機関会議・主要行事	時間	場所	共同・共闘・その他行事	時間	場所
3				全動労勝たせる会激励ツアー(～5)		
5				社保協総会	1300	伏見会議室
11	第1回地域労連代表者会議・評議員会	1330	東館ホール			
12				革新市政の会年次総会・シンポ	1330	
15	日本高齢者大会(～16)					
	全)単産・地方組織担当者会議～16		全労連			
17	全国革新懇総会(～18)		伊東			
18	全国学習交流集会(～20)		犬山	食農健中国視察ツアー(～23)		
26	春闘共闘合宿(～27)	1000	鶴沼荘			
30	全)第3回賃金闘争交流集会	1300	全労連	自由法曹団との懇談会	1300	本館
10月	機関会議・主要行事	時間	場所	共同・共闘・その他行事	時間	場所
2	ブロック相談員講習会(～3)			愛知高齢者大会	1000	公会堂
16	組織拡大交流会(～17)			自治体キャラバン(12～15)		
23	愛知機関紙・宣伝学校(～24)					
28	秋の地域総行動			10.28秋の地域総行動・地域集会		
29	全)争議総行動		東京	韓国非正規労働者との交流ツアー(～31)		
30	全)労働者派遣法シンポ					
	労安活動学習交流会(～31)					
11月	機関会議・主要行事	時間	場所	共同・共闘・その他行事	時間	場所
3	9条守る市民フェスティバル	1300	名古屋市公会堂			
7				働く女性の愛知県集会		
15	(中労委任命予定)					
17	全)労働契約法制シンポ			秋闘全国統一行動		
20	全)働く女性中央集会(～21)		長野市			
21	パート労組連絡会結成総会	1300	東館ホール			
12月	機関会議・主要行事	時間	場所	共同・共闘・その他行事	時間	場所
3	全)国民春闘討論集会(～4)					
4	春闘討論集会(～5)		犬山福祉会館			
11				革新愛知総会		
17	ブロック幹事会	1500	芦原温泉			
18	全)ブロック総会(～19)	1300	芦原温泉			
1月	機関会議・主要行事	時間	場所	共同・共闘・その他行事	時間	場所
8	新春学習会	1300	サンホール			
	(愛労連旗開き)					
23	愛労連第32回臨時大会					
	2/18中部新空港開港					
	3/25万博開幕(～9/25)					

年金改悪阻止署名

敗訴者負担署名

組織拡大月間(10/12月)

社会保障改悪・憲法改悪反対全国キャラバン